

3 社会学部・社会学研究科

3.3 社会学部・社会学研究科

3.1 社会学部

3.1.1	理念・目的・教育目標	社-1
3.1.2	教育研究の組織	社-5
3.1.3	学生の受け入れ	社-7
3.1.4	教育内容・方法	
3.1.4.1	カリキュラムの編成	社-14
3.1.4.2	教育・研究指導のあり方	社-19
3.1.4.3	教育方法のあり方	社-21
3.1.4.4	教育成果のあり方	社-23
3.1.4.5	教育の質の向上	社-25
3.1.4.6	課程修了の認定	社-26
3.1.5	国際交流（社会学研究科と共通）	社-28
3.1.6	教員組織	社-30
3.1.7	施設・設備	社-33

3.2 社会学研究科

3.2.1	理念・目的・教育目標	社-36
3.2.2	学生の受け入れ	社-38
3.2.3	教育内容・方法	
3.2.3.1	カリキュラムの編成	社-41
3.2.3.2	教育・研究指導のあり方	社-42
3.2.3.3	教育方法のあり方	社-44
3.2.3.4	教育成果のあり方	社-46
3.2.3.5	教育の質の向上	社-47
3.2.3.6	学位授与・課程修了の認定	社-48
3.2.4	研究活動と研究環境（社会学部と共通）	
3.2.4.1	研究環境	社-51
3.2.4.2	研究活動	社-52
3.2.5	教員組織	社-54
3.2.6	施設・設備	社-56

3.1 社会学部

3.1.1 理念・目的・教育目標

【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成などの目的の適切性

(必須要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【評価項目 0-0-2】 理念・目的等の検証

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

(選択要素) 大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

【評価項目 0-0-3】 健全性・モラル等

(選択要素) 大学としての健全性・誠実性、教職員及び学生のモラルなどを確保するための綱領等の策定状況

<2003年度に設定した目標>

社会学部は、「真理は汝らに自由を得さすべし」という聖句を基本精神としながら、社会学と社会福祉学を核にして現代社会を科学的に探求することを通じ、今日の社会に具体的な貢献を成し得る人材を育成することをめざしている。

社会学・社会福祉学とは、人と人の関係、家族・学校・企業やさらには地域・国家といった集団と人の関係、そしてそれらの集団と集団間の関係の中から生じるさまざまな事象に学際的にアプローチし、より理想的な社会のあり方を模索していく学問である。とりわけグローバル化や高度情報化が進んだ現代社会の本質を探究するためには、既存の研究領域にとらわれない柔軟でバランスのとれた思考力、自主的な行動力、そして鋭い観察力や分析・検証能力が必要である。

社会学科では、「現代社会学」「地域・生活・環境」「メディア文化」「企業・ビジネス・情報」「社会心理」の5つのコースを設けることによって、学生の一人一人の関心に合わせて、広範な社会学の領域を系統立てて学ぶことが可能になっている。これにより、激動する社会を多角的に考察し、明日への創造力を高めることによって、複雑に変化する現代社会のさまざまな現実的課題に立ち向かい、それらを分析し、解決に導くことのできる人材の育成を教育目的としている。

社会福祉学科では、「広い視野」「人への思いやり」「卓越した実践能力」をキーワードに掲げ、対人援助や集団・家族援助から、地域福祉や社会福祉、国際社会福祉に至る広い実践領域の社会福祉、ソーシャルワークについて包括的に研究する。「ミクロ領域」「メゾ・マクロ領域」という2つの研究領域を学ぶことにより、専門職として社会福祉の向上に貢献したり、市民として地域福祉を推進するリーダー役を担うなど、21世紀の社会生活をリードしていく人材の育成を教育目的としている。

上記の専門教育と並行して、本学部では総合教育にも力を注いでおり、①哲学・思想、②芸術・文化、③自然と人間、④現代社会、⑤国際社会の5つの系列を設けることによって、専門教育や生涯教育につながる幅広い領域について、実り豊かな人生のための土台となる知的・文化的素養や関心を身につけた学生の育成に努めている。

具体的な教育目標としては以下のものがあげられる。

1. 広い視野と専門的な知識体系と実践力を身につけた人材を、製造業などの一般企業を始め、新聞・放送・広告などの情報メディア産業、公務員、教員など、多彩な分野に送り出す。
2. 教室での対人援助の基礎訓練を施した後、臨床実習として経験をつんだ現場の指導者の指導を受けながら、実際にケースを担当し、ソーシャルワーカーとしての実践訓練に臨む。これらの学習を経て、国家資格である「社会福祉士」「精神保健福祉士」の資格を取得したり、福祉関連機関・施設、医療機関、NPO（非営利組織）などへの道をめざす学生を送り出す。
3. 様々な社会問題の解決を図るための実証的な社会調査の方法を身につけるためのカリキュラムを整備し、全国的な学会認定資格である「社会調査士」の資格を取得する学生を輩出する。

(現状の説明)

社会学部は1960年に創設され、2004年度までの卒業生は21,497名である。「真理は汝らに自由を得さすべし」という聖句を基本精神としながら、社会学と社会福祉学を核にして現代社会を科学的に探求することを通じ、今日の社会に具体的な貢献を成し得る人材を育成することをめざしてきた。

こうした学部教育の理念については、『大学要覧』に明記するとともに、新入生に対するガイダンスなど学部主催の各行事の場において、学部長挨拶などを通じて関係者に周知してきた。

日常的な学部での教育業務を通して、学部教育理念と方針についての学生の意見を受け取ることはもとより、教育懇談会の場などで学部教育に対する父母からの意見や要望を聞く機会を設けてきた。また、社会福祉学科では関西学院社会福祉セミナーを年に1回開催し、OB・OGならびに社会福祉の現場で活躍される卒業生との交流の場を設け、学部の教育理念・目標に対する社会からの要望を取り入れる有効な機会として活用している。

社会学・社会福祉学とは、人と人の関係、家族・学校・企業やさらには地域・国家といった集団と人の関係、そしてそれらの集団と集団間の関係の中から生じるさまざまな事象に学際的にアプローチし、より理想的な社会のあり方を模索していく学問である。とりわけグローバル化や高度情報化が進んだ現代社会の本質を探究するためには、既存の研究領域にとらわれない柔軟でバランスのとれた思考力、自主的な行動力、そして鋭い観察力や分析・検証能力が必要である。

社会学科では、「現代社会学」「地域・生活・環境」「メディア文化」「企業・ビジネス・情報」「社会心理」の5つのコースを設けることによって、学生の一人一人の関心に合わせて、広範な社会学の領域を系統立てて学ぶことが可能になっている。これにより、激動する社会を多角的に考察し、明日への創造力を高めることによって、複雑に変化する現代社会のさまざまな現実的課題に立ち向かい、それらを分析し、解決に導くことのできる人材の育成を教育目的としている。

2003年11月に発足した「社会調査士認定機構」によって、全国制度としての社会調査士資格の認定が開始された。社会調査士とは、行政機関や一般企業において科学的な知識と手法に基づき社会調査を企画・実施するために必要視される能力を備えた人材である。社会学部では、今後実社会においてその必要性が高まることが予想される社会調査士の養成に、学部教育を通して力を入れている。そうした教育の成果として、2003年度には27名、2004年度には25名の学生が社会調査士の資格を取得した。

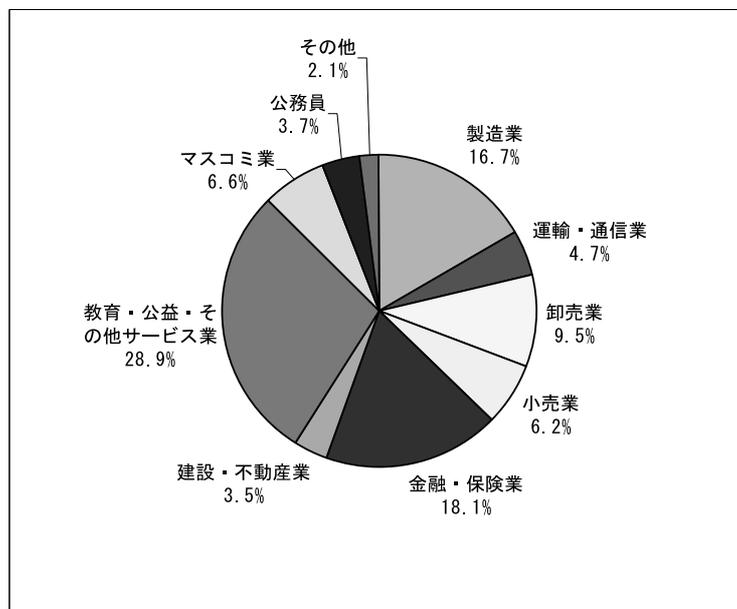
社会福祉学科では、「広い視野」「人への思いやり」「卓越した実践能力」をキーワードに掲げ、対人援助や集団・家族援助から、地域福祉や社会福祉、国際社会福祉に至る広い実践領域の社会福祉、ソーシャルワークについて包括的に研究する。「ミクロ領域」「メゾ・マクロ領域」という2つの研究領域を学ぶことにより、専門職として社会福祉の向上に貢献したり、市民として地域福祉を推進するリーダー役を担うなど、21世紀の社会生活をリードしていく人材の育成を教育目的としている。

2003年度、2004年度の「社会福祉士」と「精神保健福祉士」の試験合格者数の実績は、社会福祉士が2003年度68名、2004年度58名の合格者を、精神保健福祉士が2003年度に7

名、2004年度に6名の合格者を出している。これら二つの資格試験における社会学部社会福祉学科の学生の合格率は、「社会福祉士」が2003年度48%、2004年度46%、「精神保健福祉士」が2003年度88%、2004年度75%となっており、いずれも全国平均（社会福祉士：2003年度29%、2004年度30%、精神保健福祉士：2003年度62%、2004年度61%）を大きく上回っている。

上記の専門教育と並行して、社会学部では、時代や社会の変化を受けて従来の一般教育科目をより広範かつ総合的に発展させた総合教育にも力を注いでいる。具体的には、①哲学・思想、②芸術・文化、③自然と人間、④現代社会、⑤国際社会の5つの系列を設けることによって、専門教育や生涯教育につながる幅広い領域について、実り豊かな人生のための土台となる知的・文化的素養や関心を身につけた学生の育成に努めている。

<2004年度就職状況>



(点検・評価の結果)

2003年度、2004年度の卒業生の就職に際して、製造業・卸売業・金融保険業・小売業・マスコミ等の幅広い業種に卒業生たちを送り出している実績から判断して、「広い視野と専門的な知識体系と実践力をつけた人材」を送り出すという目標は、十分に実現されている。

社会福祉学科の卒業生のおよそ半数が、福祉施設・医療機関・福祉関連企業・行政機関など福祉・医療関係への就職を果たしており、こうした実績からも「専門職として社会福祉の向上に貢献する」という目標は、十分に実現されている。

「社会福祉士」「精神保健福祉士」「社会調査士」など専門知識・技能を身に付けた人材の養成という目標は、ここ数年にわたり全国平均を大きく上回る試験合格者・資格取得者を輩出していることから判断して、十分に実現されている。

(改善の具体的方策)

今後予想される現代社会のより一層の多様化に対応しうる人材の教育・養成・輩出を目指して、これまでの教育理念・目標に加えて、より社会の現場に密着した教育（企業やNGOへのインターンシップの積極的な導入）に取り組んでいく。

3.1.2 教育研究の組織

【評価項目4-0-1】 教育研究の組織

(必須要素) 学部・学科などの組織の教育組織としての適切性、妥当性

【評価項目4-0-2】 教育研究の組織の検証

(選択要素) 教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

<2003年度に設定した目標>

今後の現代社会のさらなる多様化に対応すべく、既存の二学科の特徴を十分に活かした今後の教育研究組織のあり方を模索することが課題である。

(現状の説明)

社会学部は1960年に創設され、1999年度より社会学科・社会福祉学科の二学科制のもとで教育研究活動にあたっている。

社会学科は「現代社会学」「地域・生活・環境」「メディア文化」「企業・ビジネス・情報」「社会心理」の5つのコースを柱としたカリキュラムを編成し、そのもとで多角的な視野から現代社会のさまざまな問題に取り組んでいくための教育研究をおこなっている。

社会福祉学科では、「ミクロ領域」「メゾ・マクロ領域」という2つの研究領域にまたがるカリキュラムのもとで、福祉現場の実践に関わる教育研究に取り組んでいる。

2000年度の学部教育・研究組織の改革以降、現代社会が直面するさまざまな問題と課題に多角的に取り組むと言う社会学部の教育理念をより充実したかたちで実現することに、学部全体として取り組んできた。

(点検・評価の結果)

広い視野と専門的な知識体系と実践力を身につけた人材を育成するという社会学部の教育理念は、社会学科・社会福祉学科の二学科制という教育研究組織のもとで十分に実現されていると判断する。社会福祉士・精神保健福祉士・社会調査士という専門資格の取得者を多数輩出していること、学生の卒業後の進路が多岐にわたることからも、社会学部の教育理念が着実に現実化していることが確認できる。

今後、より多様化していくことが予想される現代社会が抱えるさまざまな問題や課題に対応していくうえで、現行の社会学部の教育研究組織は有効であると考えられる。

さらに、社会福祉系の学部新設が検討されるなかで、社会学部のこれまでの教育理念を発展させ、どのような教育研究組織をつくっていくかの検討が必要となっている。

(改善の具体的方策)

今後の課題としては、社会学と社会福祉学という二つの学問領域から多角的に現代社会が抱える問題と課題に取りくむという社会学部の教育理念を、これから一層多様化の様相を深めていくことが容易に予想される現代社会の状況下において実現していくうえで、教育研究組織のより一層の多様化と柔軟化が求められる。具体的には、①学問領域ごとの専門分化を進めるだけでなく、相互の有機的な連携を実現させるような教育研究組織の可能

性について検討を加える。②現代において生じているさまざまな社会問題の解明と解決に向けて、社会調査の手法や社会福祉の実践を通して取り組んでいくための教育研究活動の活性化を目指す。

2005年度からは福祉系の学部新設の検討が始まっており、それに関連して社会学部の将来構想についてもそのあり方が検討されている。

3.1.3 学生の受け入れ

<2003年度に設定した目標>

1. 入試制度改革を実施し、より多様性のある学生を確保できるようにする。
2. AO（アドミッション・オフィス）入試制度による選抜を拡大する。
3. スポーツ能力および文化・芸術活動に優れた者を対象にした入試制度による選抜を拡大する。

【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等

（必須要素）入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

（必須要素）入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

（選択要素）学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

（現状の説明）

社会学部は、「真理は汝らに自由を得さすべし」という聖句を基本精神としながら、社会学と社会福祉学を核にして現代社会を科学的に探求することを通じ、今日の社会に具体的な貢献を成し得る人材を育成することをめざしている。

社会学・社会福祉学とは、人と人の関係、家族・学校・企業やさらには地域・国家といった集団と人の関係、そしてそれらの集団と集団間の関係の中から生じるさまざまな事象に学際的にアプローチし、より理想的な社会のあり方を模索していく学問である。とりわけグローバル化や高度情報化が進んだ現代社会の本質を探究するためには、既存の研究領域にとらわれない柔軟でバランスのとれた思考力、自主的な行動力、そして鋭い観察力や分析・検証能力が必要である。

社会学部の入学者受け入れ方針は、大学の教育理念・目的および社会学部の教育理念・目的に基づき、加えて文部科学省の「大学入学者選抜実施要領」に則っており、幅広い関心と鋭い問題意識を有し、社会のさまざまな領域で、その能力を十分に発揮できる人材を育てるために、意欲に満ちあふれ、さまざまな適性を有した多様で幅広い学生たちを受け入れることを基本的な方針にしている。

2003年度に新たに策定された「大学第三次中長期計画」とアクションプログラムにおいて、「関西学院大学にふさわしい人材の確保」があげられ、2003年度の入試委員会においては「学生の多様性と質の確保」を目指すことを入試改革の目標とした。社会学部でもその基本方針を踏まえ、学生の多様性確保のために、一般入試比率を下げ、その他の入試募集人員枠を増加させた。多様性の確保のためには、多様な形態の入試を実施することが求められるため、社会学部ではすでに、帰国生徒入試、外国人留学生入試を実施してきているが、AO入試とスポーツ能力に優れた者を対象とする特別推薦入試枠を拡大させた。

一般入試および大学入試センター試験を利用する入試は、各学部での教育に必要な「総合的な基礎学力を持つ受験生を選抜する」ものである。一方、AO入試、スポーツ推薦入試などの多様な入試は、「大学教育を受けるための基礎学力があることを前提として、多様な能力、さまざまな経験や活動をとおして身につけた豊富な人間性や実績などを多面的に評価」するものである。

入学者受け入れ方針と各学部のカリキュラムとの関係については、一般入試の入試科目において、社会学部では、英語、国語を必須の受験科目とし、選択科目として数学、日本史、世界史、地理から1科目を選択するようにしている。英語を重視しており、配点は英語200点、国語150点、選択科目100点である。一般入試以外の各種入試では、指定校推薦、AO（自己推薦）、AO（帰国生徒）、外国人留学生、スポーツ推薦、編入学について、審査内容を違えており、多様性のある人材の入学の促進を狙っている。

（点検・評価の結果）

各入試別の点検・評価の結果は次のとおりで、円滑に進んでいる。

1. 2006年度の一般入試とその他の入試の募集人員は、一般入試400名、センター試験利用入試50名、指定校推薦90名、高等部推薦25名、スポーツ推薦25名、AO入試（自己推薦）60名、AO入試（帰国生徒）若干名、外国人留学生 若干名、である。一般入試の占める割合が減少しており、募集人員の割合を変更する改革が進みつつある。多様性のある学生の確保に向けて前進している。

2. AO入試の導入状況について

AO入試は、本来「詳細な書類審査と時間を掛けた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する方法」（文部科学省・大学入試選抜要領）とされているが、社会学部では、「時間を掛けた丁寧な面接」の実施などで、2005年度AO入試で63名が入学している。

3. 各入試方法別の追跡調査について

2005年度から各入試方法別の入学者の追跡調査を実施し、どの入試方法が実績をあげているかを検証するが、こうした取り組みにより募集人員の見直しにも役立てることができるようになった。

4. 大学入試センター試験を利用する入試について

高校の進路指導が大学入試センター試験に重点を置く傾向は、いわゆる進学校のみならず、幅広く浸透してきている。私立大学受験には試験問題の傾向対策が不可欠であるが、大学入試センター試験を利用すれば傾向対策が不要なため受験生の負担が軽減化されることになる。社会学部では、2005年度入試から4～5教科型および3教科型（1月出願）を採用して対応をすることにした。

（改善の具体的方策）

2006年度入試から大学入試センター試験利用の入試として1月出願の4～5教科型・募集人員25名、3教科型・募集人員25名、を実施する。

【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

（必須要素）大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

（現状の説明）

2003年度および2004年度に実施された入試（2004年度および2005年度入試）には、一

般入試（F日程、A日程）、大学入試センター試験を利用する入試、AO入試、推薦入学（高等部、指定校）、スポーツ推薦入試、帰国生徒対象入試、外国人留学生入試、および編入試・転入試があった。これらの具体的内容については、大学案内誌『空の翼』、『入試ガイド』や『入試要項』に明記し、広く公表している。

1. 一般入試

一般入試は「各学部の教育を受けるにふさわしい基礎学力を有する受験生を選抜するもの」と位置づけて、全学的に実施している。本学の入試の主軸をなす入試で、社会学部での募集人員でも最も多い。毎年2月1日に神学部を除く社会学部も含めた7学部がF日程入試を実施し、2日以降に、社会学部単独のA日程入試を実施している。すなわち、受験する機会は、F日程とA日程で2度ある。

入試科目は、3科目入試である。私立大学の入試科目はほとんどが3科目入試で、国公立大学に比べ試験科目が少ないため、いち早く私立大学に絞って勉強している受験生は少なくない。

2. 大学入試センター試験を利用する入試

大学入試センター試験を利用する入試は、「本学独自の一般入試とは異なるタイプの受験生を獲得するための入試制度」と位置づけている。2004年度入試まで2月出願のみであったが、2005年度入試から社会学部では積極的に早い段階からの出願を奨励することとし1月出願を実施した。

3. AO入試

2005年度から社会学部では、多面的な評価をとり入れたAO入試を導入し、多様な学生が入学できるように面接により筆記試験のみでは把握できない個人の能力や特性を評価できるようにしている。

4. 推薦入試

推薦入試は、本学を第一志望とする者を対象としているため、帰属意識が高い受験生を獲得できるなどの利点がある。具体的には、①高等部からの院内推薦入学、②院外の高등학교（事前に審査し指定）からの推薦入学制度である指定校推薦入学、がある。

5. スポーツに優れた者を対象とする推薦入試

社会学部ではAO入試と称してこなかったが、これまで「文化・芸術・スポーツ活動・ボランティア活動に実績を持つ者の特別選抜入試」を行ってきた。2005年度入試より、全学的なAO入試制度が整備されたことに鑑み当該入試を全学的制度に統合させ、また全学的に取り組まれている「スポーツに優れた者」を対象とする入試を実施している。

（点検・評価の結果）

本学では、「学生の多様性と質の確保」を目指して、多様な入試方法を採用してきた。入試方法ごとの点検・評価の結果はつぎのとおりで、円滑に進んでいる。

1. 一般入試について

地方試験を全国13試験地で開催しているが、近畿地区の入学率割合が依然として高い。社会学部は女性の入学率割合が他の学部より高いが、経済的な面から地元指向が強いだけでなく、親元から通学できることが結果的に女性の入学率を多くしている。これまで

以上に全国の受験生を迎える方策は必要である。

2. 大学入試センター試験を利用する入試について

大学は学力検査においても多様な選抜方法を設定しておくことが肝要で、多様な可能性のある受験生を確保するためには、大学入試センター試験を利用する入試は不可欠であると考え、社会学部では、1月出願について、3教科型と4～5教科型のいずれでも受験できるようにしている。

3. AO入試について

AO入試により、学力試験では評価できない、本人の個性や意思あるいは資質そして経歴などを評価することができ、多様な人材を入学させることが可能となるが、実際の選考実務をより効率的にするため、今後入試部との分担や方法などについて再検討が必要である。

4. 指定校推薦入試について

指定校推薦のメリットは、多様な学生を入学させるひとつの選考方法であるだけでなく、本学・学部を第一志望とし、帰属意識が強い学生を迎えることである。具体的には、2006年度入試から同制度の入試枠を30名から90名に拡大させた。

(改善の具体的方策)

これまでの取り組み同様に、優秀な学生、優れた能力や素質を持った学生、本学にふさわしい資質の学生など数多くの受験生を集めることをめざすことには今後も変わりはない。

特に、2006年度入試が新課程入試でもあり、一般入試および大学入試センター試験利用入試において次のような改革を行う。

1. 一般入試

- ・ F日程とA日程の募集人員を分割する。

2006年度から、F日程140名、A日程260名を分割して募集する。

- ・ F日程の配点は、英語200点、国語200点、選択科目150点、とする。
- ・ F日程の英語および国語の出題を全問マークシート方式とする

2. 大学入試センター試験を利用する入試

- ・ 3教科型、4～5教科型の1月出願を実施する。

3. 推薦入試については、追跡調査を実施する。

【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み

(必須要素) 入学者選抜試験実施体制の適切性

(必須要素) 入学者選抜基準の透明性

(選択要素) 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

(現状の説明)

一般入試は、入試本部のもと、社会学部で実行小委員会を編成し実施している。入学試験業務を適切に実施するために、社会学部用として「入学試験実施要領」、「監督者の手引き」などを関係者に配付して実施している。試験終了後には、試験の実施や出題内容について検討会を開催し改善すべき点を明確にしている。また、一般入試以外の入試は、社会

学部の求める学生像を明確にするとともに、教授会に各入試についての委員会を設置し、書類審査、論述審査、面接審査などにより適正に選抜を行っている。合否判定については教授会で審議し決定している。

具体的状況を2005年度入試でみると、募集定員は、社会学科と社会福祉学科、それぞれ、475名、175名であった。募集は、一般入試（含、大学入試センター試験を利用する入試）、AO入試、高等部推薦入試、指定校推薦入試、スポーツ推薦入試、外国人留学生に分かれている。入学者実績を、学科別にみると、社会学科は、それぞれ、350名、44名、34名、10名、28名、3名、合計469名、社会福祉学科は、それぞれ、135名、19名、6名、8名、3名、3名、合計174名であった。（大学基礎データ表15 参照）

<2005年度社会学部入試>

学部	学科		入学者数						計
			一般入試	AO入試	高等部推薦	指定校推薦	スポーツ推薦入試	外国人留学生	
社会学部	社会学科	入学定員	375	40	20	15	25	若干名	475
		入学者数	350	44	34	10	28	3	469
		計に対する割合	54.4%	6.8%	5.3%	1.6%	4.4%	0.5%	72.9%
	社会福祉学科	入学定員	135	20	5	15	若干名	若干名	175
		入学者数	135	19	6	8	3	3	174
		計に対する割合	21.0%	3.0%	0.9%	1.2%	0.5%	0.5%	27.1%
計	入学定員	510	60	25	30	25	若干名	650	
	入学者数	485	63	40	18	31	6	643	
	計に対する割合	75.4%	9.8%	6.2%	2.8%	4.8%	0.9%	100.0%	

注) 1. 帰国生徒対象の入試を2005年度よりAO入試で実施している。
2. 大学入試センター試験を利用する入試は一般入試に含めている。

(点検・評価の結果)

入試実行において、入試の反省を次年度に反映させたマニュアルを作成している。現在、社会学部では、入試実行のほか出題に問題があるなどのミスは発生していない。今後もミスなく継続して実施できるように細心の注意を払って取り組む。

なお、万が一に備えて、2004年度入試から入試問題について学外有識者（外部機関）に問題の確認を依頼している。

出題・採点については、高校、予備校からも難問奇問のない入試問題であるとの評価を得てきており、とくに問題はない。

(改善の具体的方策)

今後もチェック体制をさらに整え、入試におけるミスをなくす努力を行う。入試問題についての学外有識者による問題確認を継続し、出題ミスの回避に努める。

また、社会の状況の変化に敏感に対応するとともに、先取りした対応を行うように努める。

【評価項目 5-0-5】 アドミSSIONズ・オフィス入試
(選択要素) アドミSSIONズ・オフィス入試実施の実効性

(現状の説明)

これまでの「文化・芸術・スポーツ活動・ボランティア活動に実績を持つ者の特別選抜入試」を2005年度入試より、AO入試として実施し、多様性があり、本学で学びたいという意志を持つ本学にふさわしい能力・適性を持った学生の確保が図れるように取り組んでいる。

実際のAO入試業務では、AO入試課と連携をとり、入学願書受付、出願資格審査は入試部AO入試課で行い、論述審査等および第2次審査は社会学部で行っている。

なお、社会学部のアドミSSION・ポリシーは、「課外活動や地域社会での活動などの実績を有し、自己の持つ個性的な能力の一層の練達を目指す人」として、社会学部の求める学生像を明確にしている。

(点検・評価の結果)

AO入試を導入し、概ね円滑に実施されている。なお、2005年度はAO入試制度を導入して1年目であり、また2005年度より調査を始めたが継続的な調査結果はない。

(改善の具体的方策)

「AO入試」を導入する際の課題として、志願者の学力担保の精度があげられるが、AO入試では、意欲の高い第一志望の受験生（専願者）を獲得でき、学力検査のみでは測れない「総合力」を見ることができるといった、メリットがある。一般入試の比重が低下し、各種入試が多く実施されるなかで、選考方法をどのような形式にすれば、AO入試にふさわしい多様性のある合格者がより多く確保されるかを検討する必要がある、この点さらに検討を重ねる。

「AO入試」は各学部のアドミSSION・ポリシーに基づき独自性を出す入試方法と考えられる。現行では大学（入試部）と学部とがよりよき協力のもとで実施されているが、今後は学部独自に必要な要件要素についても検討をさらに加え、よりよい選抜ができるようにしていく。

【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

(現状の説明)

科目等履修生、聴講生の受け入れは、社会人にとって関心の高い講義が多いことに加えて、生涯学習への場の提供としてオープンカレッジ生の受け入れも行っており、社会に勉学のを広く提供している。また、受け入れの許可は応募された方を面談の上で受講を許可している。

なお、科目等履修生、聴講生、オープンカレッジ生（社会人）の実績は、次のとおりで

ある。

	2004年度	2005年度
科目等履修生	19名	3名
聴講生	12名	10名
オープンカレッジ生	4名	3名

(点検・評価の結果および改善の具体的方策)

科目等履修生、聴講生、オープンカレッジ生などの受け入れ、教育について、概ね順調に推移している。

3.1.4 教育内容・方法

3.1.4.1. カリキュラムの編成

【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムにおける基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- (必須要素) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
- (選択要素) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ
- (選択要素) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ

【評価項目 6-1-2】 履修科目の区分

- (必須要素) 専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的との関係
- (必須要素) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
- (必須要素) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮
- (必須要素) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【評価項目 6-1-3】 授業形態と単位の関係

- (必須要素) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
- (必須要素) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【評価項目 6-1-4】 単位互換／単位認定等

- (必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性
- (必須要素) 入学前の既修得単位の単位認定方法の適切性
- (必須要素) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
- (選択要素) 海外の大学との交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

【評価項目 6-1-5】 開設授業科目における専・兼比率等

- (必須要素) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- (必須要素) 兼任教員等のカリキュラムへの関与の状況

【評価項目 6-1-6】 カリキュラムと国家試験

- (選択要素) 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

【評価項目 6-1-7】 インターンシップ、ボランティア

- (選択要素) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性
- (選択要素) ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

- (必須要素) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【評価項目 6-1-9】 正課外教育（エクステンション等）

- (選択要素) 正課外教育の充実度

<2003年度に設定した目標>

1. 現行のカリキュラム（社会学科は1999年度改正、社会福祉学科は2003年度改正）を、グローバル化や高度情報化に対応できる人材の育成という観点から継続的に見直しつつ、教育内容・制度の弾力化、学習機会の多様化、少人数教育の推進といった学部教育の特色をさらに鮮明にしていく。
2. 社会学科では、「現代社会学」「地域・生活・環境」「メディア文化」「企業・ビジネス・情報」「社会心理」の5つのコースを核にした社会学的研究と、「複数分野専攻制度」や「ジョイント・ディグリー制度」を利用した、より学際的な研究との連携を可能にするカリキュラム編成をめざす。
3. 社会福祉学科では、国家試験である社会福祉士や精神保健福祉士の受験対策として、夏季休暇中などに対策セミナーなどを開催し、学生のサポートを行う。また、国際化に対応した人材を育成するために、4年次のアドバンスト実習で海外での実習を取り入れる。
4. 実証的な社会調査の方法を学生に身につけさせることを目的として、本学部が創始した社会調査士カリキュラムの履修によって取得される社会調査士資格を、日本社会学会をはじめとする複数学会によって学会認定される全国規模の社会調査士資格へと格上げすることをめざす。また、それと並行して社会調査士関連科目の充実を図っていく。
5. 外国語科目については、グローバル化時代に求められる教育の多角化を推進するために、さまざまな改革を実施する。英語科目では、Sociology in English という原則のもとに、英語教育の枠内で社会学・社会福祉学に関する知識と方法を身につけさせる方策を導入する。第2外国語科目では、現今のフランス語、ドイツ語、中国語に加えて朝鮮語、スペイン語等の選択必修化を図るとともに、長期的な視野に立って哲学・思想講読演習、芸術・文化講読演習の充実をめざす。また、多言語を自在に学べるような体制を確立する履修方式の導入を検討する。
6. 外国語教育全般に関して、言語教育研究センターと緊密な協力体制の確立をめざす。まずは、選択外国語科目を全学開講科目として再編することで多様な学生に開放し、会話・作文・読解のそれぞれの方法を、各人の水準に応じて個別に指導できるようにする。全学開講の各語インテンシブコースとの関連も強化し、学習意欲の高い学生が本コースを選択しやすくするための方策を検討する。
7. 広島女学院大学との単位互換協定をさらに推進する。
8. 聴講生制度、科目等履修生制度など社会人の受け入れを推進する。

(現状の説明)

1. 総合教育科目（基礎教育・教養教育）と専門教育科目
社会学部のカリキュラムは総合教育科目（基礎教育・教養教育）と専門教育科目の2つによって構成されており、学生は4年間にわたってこの両者を並行して履修する。本学部の総合教育科目にはキリスト教科目、言語教育科目、スポーツ科学・健康科学科目、

情報科学科目、学際・連携科目、教養教育科目が設けられており、教養教育科目では哲学・思想、芸術・文化、自然と人間、現代社会、国際社会などを学ぶ。また、演習形式の授業に力を入れ、新入生を対象とする基礎演習のほか、全学年を対象とする各種の演習と外国語による講読演習が毎学期数多く開講され、充実した少人数教育が行われている。これらの充実した総合教育科目（基礎教育・教養教育）の学習を通じて、幅広い領域についての知的・文化的素養と関心を養うことを、またそれらを将来さらに発展させていくために必要な、基本的な学習能力を身につけてくれることを目標としている。なお、総合教育科目（基礎教育・教養教育）の実施・運営の責任体制は、学部長室・学部教務主任・同副主任および教授会がその主体であることはもとより大学の教務部との連携の下に上述の内容を実施している。

専門教育科目では学科ごとに複数のコースが設けられ、複雑に変化する現代社会のさまざまな現実的課題の分析と解決に向けてそれぞれ系統だった学習ができるようカリキュラムが提供されている。社会学科では①現代社会学、②地域・生活・環境、③メディア文化、④企業・ビジネス・情報、⑤社会心理の5つのコースが、また社会福祉学科ではミクロ領域とメゾマクロ領域が設けられており、学生は自分の関心に応じて、それぞれの専門分野について学習を深めることができる。そして社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得することもできる。

2. カリキュラム編成について

(1) 社会学科

卒業に必要な単位数は、124単位で、内訳は総合教育科目48単位、専門教育科目76単位である。総合教育科目および専門教育科目の各構成は、次のとおりである。

総合教育科目	キリスト教科目	4	48	124
	言語教育科目	12		
	スポーツ科学・健康科学科目	4		
	教養教育科目	10		
	その他	18		
専門教育科目	必修科目	16	76	
	専門コア科目	16		
	選択科目	44		

(2) 福祉学科

卒業に必要な単位数は、124単位で、内訳は総合教育科目40単位、専門教育科目76単位、左記以外の選択科目8単位である。総合教育科目および専門教育科目の各構成は、次のとおりである。

総合教育科目	キリスト教科目	6	40	124
	言語教育科目	12		
	スポーツ科学・健康科学科目	4		
	教養教育科目	18		
専門教育科目	専門コア科目	28	76	
	ミクロ領域	16		
	メゾマクロ領域	16		
	各領域から	4		
	研究演習・卒業論文	12		
上記116単位以外の選択科目			8	

3. 専門教育の特色

社会学部における専門教育の重要な特色として、各専攻分野での研究方法の習得に力を入れ、実験や実習の授業を重視していることがあげられる。社会学科では、標本抽出にもとづく社会調査の技法、調査データ統計解析、態度測定、小集団の実験的研究、フィールドワークの方法など、社会学および社会心理学の基本的な研究方法について学ぶことができる。また、演習ごとに農村や都市や企業など、さまざまな場での社会調査を実施している。そして、それらを体系的に習得した学生は、全国組織である社会調査士資格認定機構へ申請することにより、所属学科にかかわらず社会調査士の資格を取得できる。社会福祉学科では教室での対人援助の基礎訓練を受けた後、社会福祉の臨床実習として、経験を積んだ現場の指導者の指導を受けながら、実際にケースを担当しソーシャルワーカーとしての実地訓練を受ける。この実習の方法は「関学方式」と呼ばれ、実習を重視するユニークな社会福祉教育として広く知られているものである。

4. オープンカレッジ制度

社会学部は、社会の各方面で活躍されている社会人、そして現役を引退した方に対し「生涯学習の拠点」となるべく、1995年からオープンカレッジ制度をスタートさせ、2004年度までに多くの方々（62名）に学習の場を提供してきた。この制度は1年間、バラエティーに富んだ科目を効果的に履修できる制度であり、①社会人のための課題研究コース、②社会調査士コースの2つのコースを設けている。社会人のための課題研究コースでは、さらに3つのプログラム（現代社会研究、社会福祉研究、ヨーロッパの精神と文化研究）を設け、いずれかを専攻する形となっている。

5. 専任教員・兼任教員について

2004年度に社会学部が開講した全授業科目のうち、専任教員が担当した授業科目の割合は次のとおりである。開講科目数723、専任担当率47.9%であった。また、兼任教員の状況についてはコース別に担当専任教員により把握されており、必要に応じて調整を行っている。（大学基礎データ表3 参照）

< 学科別専任・兼任教員比率 >

		必修科目	選択必修科目	選択科目	全開設授業科目	
社会学科	専門教育	専任担当科目数(A)	72	74	3	149
		兼任担当科目数(B)	-	42	12	54
		専兼比率(A/(A+B)*100)	100.0	63.8	20.0	73.4
	教養教育	専任担当科目数(A)	52	21	6	79
		兼任担当科目数(B)	51	93	15	159
		専兼比率(A/(A+B)*100)	50.5	18.4	28.6	33.2
社会福祉学科	専門教育	専任担当科目数(A)	36	41	3	80
		兼任担当科目数(B)	-	27	12	39
		専兼比率(A/(A+B)*100)	100.0	60.3	20.0	67.2
	教養教育	専任担当科目数(A)	15	21	2	38
		兼任担当科目数(B)	24	96	5	125
		専兼比率(A/(A+B)*100)	38.5	17.9	28.6	23.3
専任教員担当科目数	346					
全授業科目数	723					
専任教員担当比率	47.9					

6. 単位互換

社会学部では、広島女学院大学との単位互換協定に学生受け入れなど単位互換および単位認定の全学的なプログラムに参加している。なお、入学前の既修得単位の単位認定については、第3学年を対象とした編入学試験制度のなかで64単位までの範囲で単位認定を行っている。

7. 聴講生制度、科目等履修生制度

聴講生制度（2005年度春学期10名）と科目等履修生制度（2005年度5名）は、勉学意欲のある者に学びの場として大学を広く開放することにあり履修可能な科目は同じであるが、科目等履修生制度は単位認定がされる点で異なる制度である。科目等履修生は、本来、学位の取得を目的として設置された制度であり、学部・大学院課程への進学のステップとしても活用されている。

（点検・評価の結果）

点検・評価結果は次のとおりで、円滑に進んでいる。

1. 従来、選択必修科目は主専攻30単位と副専攻12単位に分けて選択をさせていたのを改正して、選択必須科目としてはコア科目（社会学実習、社会調査実習、コアの専門科目）から16単位を必修条件にする一方、専門選択科目は44単位へ拡大させて多様性のある履修による人材の育成をより可能にした。
2. 「複数分野専攻制度」や「ジョイント・ディグリー制度」（2004年度導入）により、より学際的な研究との連携を可能にするカリキュラム編成にした。
3. 社会福祉学科では、国家試験である社会福祉士や精神保健福祉士に求められる知識・技能の修得のため、夏季休暇中などに対策セミナーなどを開催し、また、学生のサポートを行った。また、国際化に対応した人材を育成するために、4年次のアドバンスト実習で海外での実習（フィリピン ケソン市のバティスセンター（NGOの施設））を取り入れることができ、実際に具体化することができた。
4. 本学部が創始した社会調査士カリキュラムの履修によって取得される社会調査士資格を社会調査士資格認定機構により認定される社会調査士資格へと格上げすることができ、2004年3月に1期生を送り出すことができた。
5. グローバル化時代の外国語科目に求められる教育の多角化推進については、2003年度に中国語を、2005年度に朝鮮語を選択できるようにした。また、教養教育科目に講読演習を導入し、哲学・思想・芸術・文化のより充実化を図った。
6. 言語教育科目については、言語教育研究センターとの協力体制を強め、2005年度にフランス語、2006年度（予定）ドイツ語を、全学開講科目として再編した。また、全学開講の各語インテンシブコースを卒業に必要な単位数に組み込んだ。
7. 単位互換のプログラムに多くの社会学部生が参加し、円滑に進んでいる。
8. 聴講生制度と科目等履修生制度は、受講申込者からは、開講学部・研究科毎に申し込み・試験(面接)があるため、複数学部・研究科にまたがる場合には、資料の取り寄せや書類提出、受験料納付、受験等をそれぞれに行わなければならない、改善を求める要望がある。少なくとも出願までの手続きの一元化を図る。

(改善の具体的方策)

目標達成に向けて現在順調に進んでおり、さらに継続して目標達成の充実を図るべく、関係部署との連絡を緊密にして実践する。特に、次の点はさらに注力して取り組む。

1. グローバル化や高度情報化に対応できる人材の育成という観点からは、教育内容・制度の弾力化、について、現状を踏まえて改善を適宜実践する。
2. 実証的な社会調査についての教育は、演習などを中心に各教員により学生への指導をさらに充実させるようにする。
3. 外国語科目については、グローバル化時代に求められる教育の多角化を推進するために、さまざまな改革を今後検討する。
4. 単位互換制度は円滑に進んでいるが、これらの制度を学生にさらに周知させるべく、新入生オリエンテーションでの情宣、履修心得での情宣原稿掲載、ゼミでの適格者への直接的な「声かけ」によりPRにつとめる。
5. 聴講生制度、科目等履修生制度については、現時点では社会学部ホームページなどによりPRを行う。

3.1.4.2 教育・研究指導のあり方

【評価項目 6-2-1】 カリキュラムにおける高・大接続

(必須要素) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【評価項目 6-2-2】 履修指導

(必須要素) 学生に対する履修指導の適切性

(必須要素) オフィスアワーの制度化の状況

(必須要素) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

(選択要素) 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

(選択要素) 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導の配慮

<2003年度に設定した目標>

1. 1年次から、大学の4年間についてはもとより、就職をはじめとした卒業後の人生を見据えたキャリアデザインを念頭に置いた学習指導を行っていく。
2. わかりやすい履修指導をめざして、『授業科目履修心得』や『学部教育課程表』の記述方法や記載内容を必要に応じて更新していく。
3. 学生への教育・研究指導において、必要が生じた場合には、学生支援センターとの連携も考えていく。
4. リメディアル教育の必要性やその実施可能性について検討していく。
5. 社会福祉学科においては、より質の高い実習指導を行うために、実習指導室の実習生や実習先機関に関するデータベースのシステムを開発するとともに、学生がどこからでもアクセスできる実習指導室のホームページを開設する。また、実習生に対するきめ細やかな実習サポートを可能にするために、実習助手の今まで以上の実習教育への参加や、実習指導室における事務職員の増員などを検討していく。

（現状の説明）

履修指導に関しては、学部教務主任・副主任および教務担当の事務職員がこれにあたっている。まず、学部のカリキュラムと年間の授業計画については、年度の初めに「大学要覧」「授業科目履修心得」「授業時間割」を全学生に配布している。このうち学生がよく参照する「履修心得」の内容については、解りやすい説明を心がけ、毎年改善を加えている。

学生はこれらを参照しながら、「学則」と「学部内規」にしたがって各自の年間履修計画を立て、履修届を学部事務室に提出する。新入生については、オリエンテーションの一環として、学部のカリキュラム全体を説明し、全般的な助言を与えるとともに、4年間にわたる履修計画を立てるよう指導している。なお、外国人留学生の場合は、一般学生と一部カリキュラムが異なる部分があるので、別個のオリエンテーションも行い、編入学生に対しては、編入学後の履修内容が学生によって異なるため、単位認定の面接時に履修指導も併せて行っている。

学生への指導体制として、ゼミ担当教員、アドバイザー教員の指導がある。まず1年生の春学期に、必修科目である基礎演習を履修することになっているが、3年生の研究演習に入るまでの期間は、基礎演習担当教員が当該学生のアドバイザーとなり、オフィスアワーなどを利用して学生指導を行っている。また、研究演習を履修している3・4年生の場合は、卒業論文に関する助言をはじめとするさまざまな指導を主にゼミ担当教員が行っている。

留年者については、ゼミに所属している学生については、ゼミ担当教員が個別に相談に応じ対応をすることにより指導をしている。ゼミに所属する前の学生については、アドバイザー教員が指導をしている。なお、いずれのケースにおいても必要に応じて、学生主任、同副主任および内容によっては学部職員も指導を行っている。

また、キャリアデザインへのサポートとしては、学生一人ひとりの「なりたい自分像」の実現に向けたアドバイスを必要に応じ行っている。他に、学生生活上でのさまざまな悩みや問題については、学生支援センターで行う専門のカウンセラーを利用する体制が整っている。

（点検・評価の結果）

新入生への取り組みは、「大学要覧」「授業科目履修心得」「授業時間割」を全学生に配布するとともに「学則」、「学部内規」およびカリキュラムについての説明をし、授業計画も立てることができるようにしており、おおむね順調に進んでいる。また、「履修心得」は毎年より分りやすくなるように改訂している。なお、履修に関しても、学部教務主任・副主任および教務担当の事務職員が必要に応じて指導をおこなっている。

また、外国人留学生の場合は、一般学生とは別にオリエンテーションを開催して一般学生と異なるカリキュラムの部分についての説明をしており、問題なく理解ができるようにしている。

編入学生については、編入学後の履修内容が学生によって異なるため、単位認定の面接時に履修指導も行っている。

なお、2001年度より、全学的なシラバスの作成およびホームページによる公開という施策に対応しており、各教員が講義目的・授業内容、テキスト、授業方法、成績評価の方

法と基準等について、詳細なシラバスを作成することによって、学生が受講科目を選択する際の一助となっている。

履修届の提出にあたっては、事務職員が窓口でその内容をチェックするとともに、学生の質問や疑問点に対して、丁寧に応答するようにしている。また、履修届の修正期間においては、学生からの登録科目の変更の申し出にできるだけ柔軟に対応するようにしている。

社会福祉学科においては、より質の高い実習指導を行うために、実習指導室の実習生や実習先機関に関するデータベースのシステムを開発し、ホームページを開設した。

なお、リメディアル教育については2006年度に向けて検討中である。

(改善の具体的方策)

教育・研究指導をさらに効果的にするために、「大学要覧」「授業科目履修心得」および「授業時間割」など説明書をさらに分かりやすくするなど工夫改善をする。また、教員が、オフィスアワーやゼミなどで学生と接する機会を利用して指導を増やす。

3.1.4.3 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 授業で使用される視聴覚機器の充実をはかるとともに、そうした機器の利用が可能ないように教室環境を整備していく。
2. マルチメディア教育の一環として、学部で独自に作成したビジュアル・テキストを用いた社会学教育を行っていく。
3. 少人数教育を実施する場所として、教授研究室の充実を図る。
4. 社会調査の実習科目として、新たに「社会調査実習」という科目を設け、調査の企画から実施、分析、報告書の作成までを学生が実際に体験できるようにする。
5. 社会人をゲスト・スピーカーとして招請するとともに、社会現場での多様な実習を通じて、学問と社会との接点を学生に認識させ、将来の職業人としての自覚を高めさせる。
6. これまで毎年行われてきた「関西学院大学社会福祉OB・OGの集い」の在り方を見直し、学部の正式なイベントとして位置づけるとともに、学生、院生、卒業生、教員との連携をより強固にする場とし、研究、教育、実践のさらなる促進をめざす。

(現状の説明)

1. 少人数教育の実践

社会学部では従来から少人数教育の実践に努めており、その主なものとしては基礎演

習、外国語の各科目、研究演習・実習があげられる。2004年度の新入生の場合、基礎演習の1クラスあたりの人数は、社会学科が18名程度、社会福祉学科が23名程度、英語は両学科とも35名程度、第2外国語（フランス語、ドイツ語、中国語）は両学科とも30名前後である。また、教養教育科目群の各演習科目についても1クラス25名ないし30名の定員を設けている。

研究演習（社会学科ではほとんどが実習も併設）については、学生の選択届という手続きを必要とするが、少人数による教育効果を維持するため、希望者が一定数を超える場合には人数制限を行っている。ゼミ生的人数は担当教員によって差はあるが、社会学科では大半が20前後、社会福祉学科では平均10数名となっている。このほか、社会福祉学科にはヒューマンサービス演習、社会福祉援助技術演習、社会福祉援助技術現場実習指導などがあるが、これらも大半は1クラス20名前後である。

研究演習（社会学科は実習も）は2年間継続履修となっており、少人数からなるグループ討議や研究を中心に進められる専門分野研究のためのゼミナールである。ここで学んだことを活かしながら、各自が選択した研究テーマの研究・調査を行い、その成果を学習活動の総括として卒業論文にまとめあげることが義務づけられている。

社会福祉学科では、1年次のヒューマンサービス演習に始まり、3年次の社会福祉援助技術現場実習（希望者は4年次のアドバンスト実習）に至る専門職養成のための一貫した演習および実習システムを採っており、実習指導室においても個々の学生の計画的な指導を行っている。

2. 教育方法の工夫

授業において、パソコン、OHC、OHP、ビデオ、オーディオテープ、衛星放送受信システム等の視聴覚機器が大いに活用されているが、教材として新聞記事がよく利用されているのも社会学部の特徴と言えよう。また、学生が講義をより深く理解できるよう、シラバスを配布したり、討論、模擬実験、社会調査の機会を設けたりしている。そして、ゼミの特性を活かして合宿を行ったり、研究グループを編成して共同研究方式を導入するなどの多くの工夫がなされている。

このほかに、学外の多くの人材の活用により、授業に幅をもたせる工夫もなされており、社会学部では2002年度よりゲスト・スピーカーに支払う謝礼を予算化し、執行している。例えば、第一線で活躍中のゼミの先輩、近隣の大学の研究者、実務家等を授業のテーマに合わせて、2004年度で34名を招待している。他方、学外の現場・現地（工場等）を見学・観察し、併せて講演をしてもらうケースや、ゼミの合宿先で学生に講演を聞かせるケースがある。

なお、遠隔授業による授業科目の単位認定は行っていない。

（点検・評価の結果）

点検・評価の結果はつぎのとおりで、全体としては円滑に進んでいる。

1. 2003年度に、E号館の視聴覚機器の充実をはかり、そうした機器の利用が可能なように教室環境を整備した。
2. 2004年度から社会調査の実習科目として、新たに「社会調査実習」という科目を設け、

調査の企画から実施、分析、報告書の作成までを学生が実際に体験できるようにした。

3. 2001年度から、「関西学院大学社会福祉OB・OGの集い」として、それまで別々に開催してきたOB・OG会（関学大学院社会福祉専攻卒業生のための会）と福祉セミナー（学部卒の現場で活躍される卒業生を対象とした会）を合同開催するようにし、より充実した活動ができるようになった。

（改善の具体的方策）

1. マルチメディア教育推進の一環として、学部で独自に作成するビジュアル・テキスト（画像情報により分りやすく説明したテキスト）を用いた社会学教育の実施について学部長室委員会で検討する。
2. 少人数教育を効果的に実施する場合に必要となってくる授業時間帯以外での学生への指導については、設備面として、指導場所としての教授研究室の充実が望まれるが、この点については、予算面などの問題がありさらに大学本部と調整を図る。
3. その他の事項については、これまでの取り組みをさらに発展させていく。

3.1.4.4 教育成果のあり方

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

- （必須要素）教育上の効果を測定するための方法の適切性
- （必須要素）教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- （必須要素）教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- （必須要素）卒業生の進路状況
- （選択要素）教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
- （選択要素）教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- （選択要素）教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- （選択要素）国際的、国内的に注目されるような人材の輩出状況

【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）

- （必須要素）履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- （必須要素）成績評価法、成績評価基準の適切性
- （必須要素）厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- （必須要素）各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
- （選択要素）学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

＜2003年度に設定した目標＞

1. 授業時間外の学習を促進し、理解を深めるためのレポート提出の推進
2. 授業時間内における平常試験の実施による学生の理解度・到達度の確認
3. 卒業判定を含めた教育結果の判定のための客観的基準の設定
4. 2005年度よりのGPA制度の導入
5. 授業開始2ヶ月後の時点での履修中止制度の採用
6. 成績評価（講義科目）の平均点の基準（70-75点）の設定
7. 学習意欲を喚起することも含めての、学部における成績上位者の公表

（現状の説明）

社会学部では1997年度以降、一学期あたりの履修登録数の制限を28単位としているが、学生がより積極的かつ重点的に授業に取り組むことを可能にするべく、さらに登録制限数を下げることが検討してきた。

成績評価に関しては、定期試験だけでなく定期レポート、授業中試験、平常レポートなどを取り入れた多様な評価の実現に取り組んできた。2003年度・2004年度に関していえば、開講科目全体のなかで定期試験を実施した科目が約5割、定期レポートを実施した科目が約1割、授業中試験を実施した科目が約3割、平常レポートを実施した科目が約1割となっている。こうした現状からも、多様な評価の実践が着実に進んでいることが確認できる。

成績評価の結果に関しては、1999年度より「授業科目別成績統計表」を学部の講師控室にて閲覧できるようにしている。閲覧期間は、春学期の成績評価の結果については10月1日～10月31日、秋学期の成績評価の結果については翌年度の4月1日～4月30日と定めている。このように専任・非常勤講師ならびに学部関係者に対して、「授業科目別成績統計表」を公開することによって、授業を担当する各教員は、自分が担当する科目の成績評価結果を学部全体の成績評価結果との関連において捉えることができ、そのことが各科目における成績評価のより一層の厳格化と多様化の実現に貢献している。

卒業生の進路状況については、「3.1.1 理念・目的・教育目標」のグラフを参照。

（点検・評価の結果）

学生の学習意欲を高め、より積極的な授業履修を可能にすることを目標に掲げた教育上の取り組みは、円滑に進んでいると判断される。定期試験だけでなく多様な評価方法を取り入れた成績評価の導入によって、平常の授業への学生の取り組みが、より積極的なものになっているといえる。

教員の側においても、「授業科目別成績統計表」の公開を通じて成績評価に対する関心が深まり、学部全体の動向を踏まえてより厳格な成績評価の実現に向けた動機付けが高まっている。

（改善の具体的方策）

学生がより積極的かつ重点的に授業に取り組むことを目指して、2005年度より一学期あたりの履修登録制限数を24単位に引き下げた。こうした措置のもとで、より一層密度の高い授業履修が可能になることが期待される。

成績評価をより一層多様なものにすることを目指して、2005年度春学期よりマークシートを平常試験に利用できるようにすべく、教材開発室の体制を整えた。具体的には、各教員が予約制で学部の教材開発室においてマークシートリーダーとパソコンを使ってマークシート用紙に記入された解答を集計・分析できるような機材環境を整えた。こうしたハード・ソフト面での整備を今後も進めていくことを通じて、平常の授業内容のより一層の充実化と成績評価の多様化を進める。

3.1.4.5 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- (必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的实施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素) 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

シラバス、学生による授業評価、GPA、FD活動を有機的に連携させて継続的な授業改善を進める仕組みを整備し、教育の質保証、ひいては学生の質を保証する。そのための具体的な施策として以下の目標を実現させる。

1. 2004年度秋学期の「FD推進月間」には、FDについての学生参加型シンポジウムを開催する。
2. 『授業改善ハンドブック』を2005年度秋学期までに完成させる。
3. 2005年度春学期開講の全科目において「学生による授業評価」を実施し、結果を公表する。

(現状の説明)

社会学部では、1999年度までは4つの類のもとで、1999年度以降は社会学科・社会福祉学科の二学科制のもとで学部教育を進めてきた。1999年度以降、社会福祉学科では定期的に福祉連絡会を開催し、社会学科では必要に応じてコースごとの会合を開催することによって、関連科目の開講状況等について意見交換をする場を設けてきた。

全学的な取り組みであるシラバスの作成ならびにインターネット上での公開によって、学生は授業に関する情報を事前に得ることが出来るようになった。そのことは、学生が授業内容により深く興味を持つことを可能にしている。こうした全学的な取り組みに加えて、社会学部では13名の教員が社会学部ホームページにリンクした授業関連のホームページを開設することによって、授業を履修する学生がより深く学習テーマに興味・関心を抱くよう手助けしている。また、そうした教育へのインターネットの活用によって、全学的な取り組みであるFD活動の一環である学生からの授業評価を踏まえた教育の質の向上が試みられている。具体的には、授業に対する学生からの意見や要望などをホームページに公開するなどして、授業時間以外での受講生とのコミュニケーションを図っている。

社会学部では、2001年度より大学院学生を「ティーチング・アシスタント (TA)」とする制度を導入し、よりきめ細かな授業の実現を目指している。TA制度を導入している科目数は、開始初年度の2001年度が2.5コマ、2002年度10コマ、2003年度12コマ、2004年度12.5コマである。TA制度の導入により、講義科目での学生からの質問への対応、演習・実習における個別指導の徹底などの点において、授業の質は確実に向上してきている。

そのことは、学生による授業評価などからも確認できる。

以上述べてきたように、社会学部では多様な教育カリキュラムの特性を活かすべく教員間での授業のあり方をめぐる議論の場を設けることに力を入れるとともに、各教員が担当する個別の授業の質を高めることに取り組んできている。具体的には、学部主催の研究会例会の場を持ち、各教員が自身の研究テーマとの関連において授業への取り組みについて報告する機会を設けてきた。

（点検・評価の結果）

シラバスの導入などを通じて授業改善を進めていく作業は、学生が履修選択に際してシラバスを閲覧していることから判断されるように、学部全体として円滑に進むとともに制度として定着しつつある。

TA制度を活用した授業改善も、当該授業に対する学生授業評価の結果等から判断して、円滑に進んでいると言える。

インターネットを活用した授業改善も、個々の教員のレベルにおいて着実に進んでいる。

（改善の具体的方策）

FDの一環である、学生による授業評価の結果を授業改善に活かしていく取り組みについては、現時点では教員によってばらつきがある。今後は、先端的な取り組みをしている教員の事例を参考にしつつ、学部全体としてより一層積極的かつ総合的に授業改善に取り組んでいくことが課題である。

3.1.4.6 課程修了の認定

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定（大学3年卒業の特例）

（選択要素）3年卒業制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

今後も学業成績優秀者に対して3年卒業制度のメリットを活かせ、適用者が増えるよう同制度を以下のとおり充実させたい。

1. 社会福祉学科の学生については、国家試験受験資格取得のためのカリキュラムの関係上、3年卒業の対象外となっているが、改善されれば内規改正の上、社会福祉学科の3年卒業も実現させたい。
2. ジョイント・ディグリー制度が2004年度入学生より対象となり、社会学部を3年で卒業し、他学部の第4学年度への編入学が可能となるよう内規改正はされているが、今後、同制度を学生に周知させ、勉学意欲の高い学生にとって有益な制度となり、学生間のよい刺激となることを強く期待する。

(現状の説明)

社会学科、社会福祉学科とも「学則」「学位規程」「社会学部内規」「社会学部授業科目履修心得」に基づき、4年以上在学の上、所定の授業科目について124単位以上修得することを卒業要件としており（社会学科：総合教育科目48単位、専門教育科目76単位、社会福祉学科：総合教育科目40単位、専門教育科目76単位、総合教育科目、専門教育科目の中から関心領域の科目を自由に選択8単位）、卒業生に対して学士学位を授与している。ただし、社会学科においては2004年3月より、一定の条件を満たした者については3年卒業を認めており、その一定の条件は「社会学部内規」に明記されているが、概略は次のとおりである。

- ① 本学大学院に早期に進学することを希望し、当該研究科が入学を認めた者。
- ② 3年終了時に卒業に必要な単位を全て修得し、かつ3年終了時の平均点が80点以上なければならない。ただし、社会学研究科専門社会調査士コース進学希望者は平均78点以上とする。

ちなみに、2004年3月、社会学部初めての3年卒業生1名（本学社会学研究科へ進学）を送り出した。また、2005年3月に1名が同制度により3年で卒業し同年4月に言語コミュニケーション文化研究科へ進学した。

なお、学部生の卒業判定に関しては、教授会の承認を必要とする。

(点検・評価の結果)

点検・評価の結果は次のとおりで、おおむね円滑に進んでいる。

1. 3年卒業制度については、審査基準が厳しいなか制度実施の2004年3月から適用者を輩出しているとともに、また、制度の運用は厳格に行っている。
2. 社会学部の内規を、2004年度入学生からジョイント・ディグリー制度が導入できるように改正した。これにより社会学部を3年で卒業し、他学部の第4学年度への編入学が可能になった。
3. 社会福祉学科の3年卒業制度は、これまでカリキュラムとの関係で国家試験受験資格取得ができないことがあって導入できなかったが、2004年度にこの問題が払拭されたので内規を改正して、2005年度より社会福祉学科の3年卒業制度を導入することができた。

(改善の具体的方策)

ジョイント・ディグリー制度は、2004年度入学生から始めて導入された。社会学部では内規改正を終え、これにより3年で卒業し他学部の第4学年度への編入学が可能となった。今後はこの選択肢を広げた同制度を学生に周知させ、勉学に取り組み意欲の高い学生のさらなる意欲の増進をはかる。なお、同制度は他学部との関係が強く全学的な取り組みにより同制度を学生に周知させる。

3.1.5 国際交流（社会学部・社会学研究科 共通）

【評価項目 7-0-1】 国際交流（国内外における教育研究交流）

- （必須要素）国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性（学部・研究科）
- （必須要素）国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性（学部・研究科）
- （選択要素）外国人教員の受け入れ体制の整備状況、運用の適切性（学部・研究科）
- （選択要素）教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性（学部・研究科）
- （選択要素）国内外の大学院間の組織的な教育研究交流状況（研究科）
- （選択要素）国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮の適切性（研究科）

<2003年度に設置した目標>（全学の目標）

1. 世界に広く協定校を開拓し、地球規模のネットワーク作り
2. 外国人教員の受け入れを推進し、そのための体制の整備と本学教員の派遣を推進
3. 国際交流委員会の組織的位置づけの向上と交流に関する新しい基本方針の策定
4. 海外の大学との協力、連携による新しい教育プログラムの開発

（現状の説明）

社会学部では、学部における国際交流委員会を中心的な担い手として、全学的な国際交流活動に積極的に関わることを通じて、学部での教育研究活動をより一層充実した内容にすることを目指してきた。

1. 人的国際学術交流に関する派遣と受け入れに関する実績

次のとおり継続的に諸外国との人的な学術交流を続けることによって、教育・研究における積極的な国際交流に取り組んでいる。

(1) 派遣

2002年度 短期49名、長期3名

2003年度 短期44名、長期1名

2004年度 短期68名、長期2名

(2) 受け入れ

2002年度 短期1名

2003年度 短期3名

2004年度 短期1名

2. 学生の留学プログラムに関する実績

次のとおり毎年の交換留学プログラム等に多数の学生が参加することによって、学部教育における国際交流に積極的に取り組んでいる。

(1) 交換留学

1996年度5名、1997年度6名、1998年度6名、1999年度3名、2000年度4名、

2001年度3名、2002年度1名、2003年度3名、2004年度2名

(2) 英語中期留学プログラム

2000年度10名、2001年度14名、2002年度13名、2003年度10名、

2004年度14名

3. 以上に述べてきたように、社会学部では教員の受け入れ／送り出しと学生の留学プロ

グラムへの参加の双方を通じて、学部での教育・研究における国際交流活動に取り組んできた。

(点検・評価の結果)

1. 社会学部の学生は積極的に全学の国際交流プログラムに参加しており、参加学生からはプログラムを通じて貴重な体験と知識を身に付けることができたことが報告されている。こうした交流プログラムを通じて、協定校とのあいだでの地球規模のネットワーク作りは円滑に進んでいる。
2. 社会学部では毎年招聘教員を受け入れ、学術交流を円滑に進めている。研究科においては、COE招聘教授として毎年、2名を迎え入れている。
3. 社会学部では、招聘教員による授業担当・研究会開催を積極的におこなうことを通じて、新しい教育プログラムの開発に貢献している。
4. 研究科ではCOEプログラムとして、国際共同調査をすすめており、中国（清華大学）、ネパール（トリブバン大学）などとの共同研究を行なっている。大学院生もその研究に参加している。

(改善の具体的方策)

より一層の学生の送り出し、海外からの教員の受け入れ／社会学部からの教員の送り出しを実現することによって、全学的な国際交流にさらなる貢献を果たしていく。

ポストCOEに向けて、現在進行中の共同研究を持続させる方策を検討中である。

3.1.6 教員組織

＜2003年度に設定した目標＞（全学の目標）

1. 適切な教職員の配置
2. 任期制も含めた多様な教員の採用形態の検討
3. 非常勤講師および教育・研究補助者の適正運用

【評価項目 11-0-1】 教員組織

- （必須要素）学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
- （必須要素）主要な授業科目への専任教員の配置状況
- （必須要素）教員組織における専任、兼任の比率の適切性
- （必須要素）教員組織の年齢構成の適切性
- （必須要素）教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

- （必須要素）実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
- （必須要素）教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- （選択要素）ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

（現状の説明）

社会学部では社会学・社会福祉学を、人と人の関係、家族・学校・企業やさらには地域・国家といった集団と人の関係、そしてそれらの集団と集団間の関係の中から生じるさまざまな事象に学際的にアプローチし、より理想的な社会のあり方を模索していく学問である、と認識している。とりわけグローバル化や高度情報化が進んだ現代社会の本質を探究するためには、既存の研究領域にとらわれない柔軟でバランスのとれた思考力、自主的な行動力、そして鋭い観察力や分析・検証能力が必要であると考えている。

具体的に、社会学科では、「現代社会学」「地域・生活・環境」「メディア文化」「企業・ビジネス・情報」「社会心理」の5つのコースを設けることによって、学生の一人一人の関心に合わせて、広範な社会学の領域を系統立てて学ぶことが可能になっている。

2005年度の社会学部専任教員数は49名である。その内訳は、社会学科25名、社会福祉学科12名、総合教育担当12名である（社会福祉学科欠員1名）。各学科とも大学設置基準で定める必要教員数を上回る数の専任教員を擁している。また、社会学部全体の専任教員1人当たりの在籍学生数は52.8名であり、実習を重視している社会福祉学科の場合は、学科のみの専任教員1人当たりの在籍学生数は59.3名である。（大学基礎データ表19参照）

社会学部専任教員の年齢構成は、60代11名、50代17名、40代14名、30代9名である。

各コースでは必要に応じ適宜意見調整をしており、また研究会例会などをおして各コースの壁を越えて意思疎通を図っている。

教育活動においては、特にゼミ（演習）においてきめの細かい指導を行っている。1回生で実施している基礎ゼミでは、教員1に対して学生は、約17名である。また、3回生からの研究演習では、教員1に対して学生は、約15名から約20名である。なお、ゼミは履修を義務付けている。

(点検・評価の結果)

点検・評価結果は次のとおりで、円滑に進んでいる。

すなわち、社会学科、福祉学科の理念、目的を効果的に実践すべく教員組織の構築が進んでいる。具体的には、社会学科では5コース「現代社会学」「地域・生活・環境」「メディア文化」「企業・ビジネス・情報」「社会心理」をとおして、学生のニーズに対応をしているとともに、その教育指導では、ゼミ（演習）によりきめの細かな実践が、学生一人一人に行き渡るように教員を配置して取り組んでいる。

同様に、社会福祉学科でも、教室での対人援助の基礎訓練および臨床実習など、演習・実習をとおしてきめの細かな教育指導を行えるように配置している。また、実証的な社会調査の方法の修得を効果的に実践すべく、実習などをとおして学生への個別指導が可能なように教員を配置している。

2004年度に社会学部が開講した全授業科目のうち、専任教員が担当した授業科目の割合は開講科目数723に対して、専任担当率47.9%であり円滑に対応できている。

2005年度の専任教員1人当たりの在籍学生数は52.8名である。しかし、学部配置されていない研究所等の専任教員（助手を含む）は、本学ではほとんどが教養教育等を担当していることから、これら16名の専任教員を収容定員で按分すると2名の専任教員を追加することになり、これに基づいて計算すると50.8名となる。また、特任教員として外数でカウントしている17名の教員のほとんどは、全学開講の言語教育担当のネイティブ教員であり、これら特任教員を収容定員で按分した数をさらに加えて計算すると、49.0名となる。

なお、社会福祉学科は、学科のみの専任教員1人当たりの在籍学生数は59.3名と高い数値となっているが、欠員教員1名の補充および社会福祉実習指導に専任教員の補助をする社会福祉実習助手を4名配置し対応している。

任期制教員は、2004年度より2名を導入しているとともに、非常勤講師および教育・研究補助者を活用することにより、教育効果を高めている。

教育研究支援は、教学補佐の採用や実験実習指導補佐の採用により効果的な運用を行っている。2004年度は、教授会での検討を経て、教学補佐として16名、実験実習指導補佐として3名を採用し、教育支援を行い効果的な授業を行った。教育研究支援職員と教員は、領域ごとに適宜打ち合わせをもち、連携・協力を図っている。

研究演習も含めた主要な授業科目（必修科目は100%）は、ほぼ専任教員により対応している。また、専門科目の専任教員の担当率は約70%でありおおむね円滑に対応できている。

(改善の具体的方策)

社会学部の理念、目標を達成すべく、効果的、効率的な教員組織のあり方について多角的な視点から、教員組織のあり方をこれまで同様継続的に検討を行い、必要があれば個別に検討をする。

教員数については、大学の要員計画なども参考にしながらさらに対策を検討する。なお現在、社会福祉学科に欠員1名があるため、補充人事を進めている。

【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

(必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

(必須要素) 教員選考基準と手続の明確化

(必須要素) 教員選考基準における公募制の導入状況とその運用の適切性

【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

(必須要素) 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

(現状の説明)

教員の募集・昇任・昇格の基準・手続については、次のとおりである。

教員の採用は、「教授・助教授・専任講師・助手任用に関する規程」及び「教員選考基準」に基づいて行っている。

募集方式は現在公募制を原則とし、手続きは、教授会に選考委員会を設けて審査を行い、投票により決定し学長を通じて理事会に推薦している。

昇任については、上記規程に基づき、教授会で定める個々の条件等を踏まえ、教授会の責任のもとに行っている。

大学院教員、大学院指導教員への任用については、「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」及び社会学研究科申し合わせに基づいて研究科委員会が責任をもって行っている。

その他、任期の定めのある教員の採用については、「COE教育支援任期制教員規程」、「任期を定めて任用する教員に関する規程」、「特別任期制教授に関する規程」、「外国人常勤講師に関する規程」及び「言語教育常勤教員に関する規程」に基づき当該教授会で行っている。

また、教員の研究活動の状況は、インターネットなどをおして公表するようにしているとともに、社会学部の紀要や研究会例会などにより研究発表を行うようにしている。

(点検・評価の結果)

点検・評価の結果、社会学部における教員の採用・昇格について、円滑に進んでいる。すなわち、公募制を原則に、案件ごとに専属の委員会を設け、上記の規程に基づき教授会で厳正に審査を行い決定している。

また、採用後の各教員の研究業績は、大学ホームページから容易にアクセスできる。

教員の教育研究活動の評価方法に関しては、社会学部における独自性を考慮した評価基準の策定について今後議論する。

(改善の具体的方策)

教員の採用・昇格は、「教授・助教授・専任講師・助手任用に関する規程」及び「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」に基づき行うが、学部での運用が恣意的にならないようにするために、学部での個々の事例を積み上げ、より明確にしていく。

また、教育研究業績の公表をより明確な内容にするため、現行システムの向上を図る。

3.1.7 施設・設備

【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備（情報インフラを含む）

- （必須要素） 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- （必須要素） 教育の用に供する情報処理機器などの整備状況
- （選択要素） 社会へ開放される施設・設備の整備状況
- （選択要素） 記念施設・保存建物の保存・活用の状況
- （KG1） 校地・校舎面積の状況
- （KG2） 資産・備品の管理状況
- （KG3） 教室の整備・運用状況
- （KG4） 視聴覚機器の整備・運用状況
- （KG5） 情報処理機器等の整備・運用状況
- （KG6） 研究室の整備状況（個人研究室、共同研究室等）
- （KG7） 研究所の整備・運用状況
- （KG8） 課外活動施設の整備・運用状況
- （KG9） 厚生施設の整備・運用状況
- （KG10） 体育施設の整備・運用状況
- （KG11） 学外施設の整備・運用状況（千刈、立山、戸隠等）
- （KG12） ネットワークシステムの整備状況

【評価項目 13-0-6】 キャンパス・アメニティ等

- （必須要素） キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- （必須要素） 「学生のための生活の場」の整備状況
- （必須要素） 大学周辺「環境」への配慮の状況

【評価項目 13-0-7】 利用上の配慮

- （必須要素） 施設・設備面における障害者への配慮の状況
- （選択要素） 各施設の利用時間に対する配慮の状況
- （選択要素） キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制

- （必須要素） 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- （必須要素） 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

<2003年度に設定した目標>

施設・設備については、大学および学院全体に関わる問題であるが、社会学部で設置および充実が可能な範囲で、以下の目標を掲げている。

1. 情報機器およびAV設備の充実と効率的な利用
2. 共同研究室、実習指導室、教材開発室、実験室、調査実習室の設備・機器の充実と効率的な利用
3. 建物内禁煙（別途喫煙スペースの確保）などによるアメニティの向上
4. 身体障がい学生のための設備・機器の充実
5. 設備・機器の管理体制の充実

（現状の説明）

1. 施設・設備等の整備

社会学部の施設としては、本館と準専用棟のE号館があり、本館には大教室（ともに500名定員）2室、パソコン教室（ともに35名定員）2室、演習教室（72名定員）1室および共同研究室、教材開発室、実習指導室、実験室、調査実習室などがある。またE号館には、演習室（30～50名定員）6室、小教室（50～70名定員）9室、中教室（120定員）1室、合計16の教室がある。

教室のAV設備については、社会学部本館1号教室（500名定員）およびE号館104教室（70名定員）にプロジェクターを設置しており、さらに3台の可動式プロジェクターを事務室に準備している。本館2号教室（500名定員）についてもプロジェクターの設置を計画している。

情報機器については、パソコン教室（社会学部本館8号および12号教室）に、それぞれ35台（計70台）のパソコンを設置しており、3年ごとに機器のリプレースを行っている（最新は2004年）。また、E号館301および302教室には、無線LAN設備とノートパソコン（それぞれに15台）を設置している（201および202教室には、無線LAN設備のみを設置している）。

共同研究室（雑誌を主とする資料を管理し、学生の学習を支援する施設）には、パソコン3台、視聴覚機器1セット、コピー機1台、モバイルプロジェクター2台（2003年度1台、2004年度1台を設置）などの機器を設置している。

教材開発室には、サーバー1台、パソコン3台、学生貸出用ノートパソコン10台、視聴覚機器1セット、衛星放送受信システム1セット、カラーレーザープリンタ（2003年度設置）などを設置している。

実習指導室（社会福祉現場実習をサポートするための施設）には、対人援助技術習得用機器（ビデオカメラ2台、モニター1台、DVDレコーダー1台）25セット、パソコン2台などを設置している。

実験室（社会心理学実験のための施設）には、ポリグラフ1セット、赤外線映像システム1セット、テレメーター解析システム1セット、非接触眼球運動測定装置1セット、体温&GSRバイオフィードバック装置（2003年度設置）などを設置している。

調査実習室には、印刷機1台、コピー機1台を設置している。

2. キャンパス・アメニティ等

2004年度より、建物内禁煙を実施するとともに、社会学部本館出入口脇およびE号館出入口脇に喫煙スペース（灰皿の設置）を確保している。

また、学生のためのスペースとしては、社会学部本館1号教室前に、ベンチを設置している。

3. 利用上の配慮

身体障がい学生への配慮としては、リフト（社会学部本館）、エレベーター（本館・E号館）、スロープ（本館）、身障者用トイレ（本館・E号館）、専用控え室（本館）、救護室（E号館）などを設置している。

視覚障がい学生への配慮としては、点字表示や点字ブロックなどを設置するとともに、PCトーカーやWinリーダーといった文字を音声化するソフトをインストールした、視覚障がい者用のパソコン1台を設置している。

聴覚障がい学生への配慮としては、電磁誘導ループ装置を設置している。

4. 組織・管理体制

社会学部の施設・設備の組織・管理体制については、それぞれの管理担当者を配置し、学部事務室が統括して維持・管理している。

必要な設備の要求や計画については、各種委員会、学部執行部、学部教授会と学部事

務室が連携して、必要な予算措置を講じている。

また、共同研究室は実験実習指導補佐2名、教材開発室は同1名、実習指導室は実習助手4名が維持・管理しており、実験室、調査実習室を含めた5室については、「5室連絡会」（教員4名、院生会1名、教学補佐コンビーナー1名、事務3名、実験実習指導補佐2名）が必要な機器の補充などについて統括している。

（点検・評価の結果）

1. 情報機器およびAV設備の充実と効率的な利用

2004年度にパソコン教室の機器リプレースが行われ、情報機器の充実は、ほぼ円滑に進んでいる。また教室のAV設備の充実はやや遅れている（とくに社会学部2号教室）ものの、可動式設備により補っており、現在設置の計画が進んでいる。

2. 共同研究室、実習指導室、教材開発室、実験室、調査実習室の設備・機器の充実と効率的な利用

共同研究室（2003年度および2004年度）や実験室（2003年度）に新しい機器が導入されるなど、設備・機器の充実は、ほぼ円滑に進んでいる。また、共同研究室および実習指導室では、2005年度よりホームページを開設・公開することによって、より多くの学生が効率的に利用できるような配慮が進んでいる。

3. 建物内禁煙（別途喫煙スペースの確保）などによるアメニティの向上

2004年度より建物内禁煙（別途喫煙スペースの確保）が実現し、アメニティの向上は円滑に進んでいる。学生のためのスペースは、依然手狭のままであるが、これは、大学全体として改善に取り組まなければならない問題である。

4. 身体障がい学生のための設備・機器の充実

身体障がい学生、視覚障がい学生、聴覚障がい学生のための設備・機器の充実は、ほぼ円滑に進んでいる。

5. 設備・機器の管理体制の充実

管理体制は、それぞれの担当部署が責任をもって管理しており、全体の統括も円滑にすすんでいるが、全体を見渡した計画の立案などにおいて、やや遅れている面もある。

（改善の具体的方策）

情報機器およびAV設備の充実と効率的な利用については、とくに社会学部2号教室のAV設備の充実について、大学との協議を進めており、2006年度に設備工事を行うことが決定している。

共同研究室、実習指導室、教材開発室、実験室、調査実習室の設備・機器の充実と効率的な利用については、引き続き設備・機器の充実を進めるとともに、ホームページの充実と活用など、学生が利用しやすい環境を整備すべく努力している。

3.2 社会学研究科

3.2.1 理念・目的・教育目標

【評価項目 0-0-1】 理念・目的等

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

(必須要素) 大学院研究科の理念・目的・教育目標とその達成状況

<2003年度に設定した目標>

1. 社会学研究科が2003年度より全国に先駆けて立ち上げた「専門社会調査士コース」によって「専門社会調査士」資格取得による社会調査のプロを育成する。
2. 大学教員のほか、社会福祉の現場で指導的な役割を果たす高度専門職業人を育成する。
3. 大学院学生に対し、外国語による論文執筆や外国語によるプレゼンテーションのための教育プログラムを設定し、国際競争力のある重点的研究にも積極的に貢献できる人材を育成する。
4. 博士学位取得者を増員するべく、COEプログラムが推し進める先端研究への参加を促すとともに、学位取得に至るまでのプロセス・モデルを提示し、かつ、“キャンディデート”の資格条件をも明示して学位取得予定者を督励する。

(現状の説明)

社会学研究科は、1961年に創設され、これまでも博士課程前期課程、同後期課程とも社会学専攻および社会福祉学専攻を設け、応用研究および先端的研究を発展充実させるとともに、研究成果を社会に還元し、社会貢献できる高度専門職業人の養成にも力を注いできた。2004年度までの修士学位授与者の累計は327名、博士学位授与者は43名である。しかるに、2003年度「21世紀COEプログラム」に、「『人類の幸福に資する社会調査』の研究」が採択され、世界をリードする独創的研究、およびそれを担いする若手研究者の養成にさらに拍車をかける必要が生じている。

他方、近年、人びとの生活に関わる問題は、いよいよ複雑化、深刻化する傾向にあり、これに対処できるより高度な研究を担う研究者とともに、専門職業人の養成が急務となっており、こうした専門性を支える研究の高度化と、力量のある研究者の養成が求められている。これら内外の必要に応えるべく、より一層の充実をはかってきた。

1. 社会学専攻では、前期課程で2003年度入学者10名、修了者6名、2004年度入学者11名、修了者6名、2005年度入学者8名、後期課程で2003年度入学者4名、2004年度入学者4名、2005年度入学者7名、社会福祉学専攻では、前期課程で2003年度入学者8名、修了者7名、2004年度入学者10名、修了者7名、2005年度入学者9名、後期課程で2003年度入学者8名、2004年度入学者9名、2005年度入学者7名であった。また博士学位取得者は、社会学専攻で2003年度0名、2004年度6名、2005年度10月現在0名、社会福祉学専攻2003年度2名、2004年度1名、2005年度10月現在0名である。(2005年度7名は、論文博士2名を含む)
2. 社会学専攻「専門社会調査士コース」への入学者は、2003年度4名、2004年度6名、2005年度1名で、2005年3月修了者は1名であった。

3. 社会人入試による入学生は、社会学専攻、社会福祉学専攻あわせて2002年度4名、2003年度8名、2004年度7名、2005年度9名であった。そのうち、社会学福祉専攻では、高度専門職業人を目指して入学した者は、2002年度前期課程2名、後期課程1名、2003年度前期課程6名、後期課程2名、2004年度前期課程1名、後期課程6名、2005年度前期課程5名、後期課程4名の前期課程・後期課程あわせて27名となっており、目標設定時と比較して増加した。
4. 外国語による論文執筆や外国語によるプレゼンテーションのための教育プログラム（「21世紀COE特別研究」）を設置し、大学院学生の大半が受講している。若手研究者に対する助成の増加もあり、結果として国際学会での報告は2003年度5名、2004年度5名、2005年度7名（9月現在で決定している者）であった。
5. 大学院学生はCOEプログラムの開催する研究会、調査などにほぼ全員が参加している。加えて学位取得資格条件を明示したこともあって、学位取得者は2002年度2名、2003年度2名、2004年度7名と急増している。

（点検・評価の結果）

「21世紀COEプログラム」の採択、プログラムの推進の成果により、4項目の目標は達成されている。ことに3、4の項目については、数値以上の成果が得られた。ただし、1の「専門社会調査士コース」については全国的な資格認定機構である社会調査士認定機構が2003年より発足したため、コースの存在意義が曖昧になっており、また入学希望者もはやくも減少傾向にある。そのため早急にコースのあり方そのものを含めた大幅な見直しを必要としている。2については、社会福祉における高度専門職業人を育成するカリキュラムの整備を進めてきたが、まだ十分な対応ができていないと言えない。社会人入学者の増加を踏まえた整備が急がれる。

（改善の具体的方策）

1の「専門社会調査士コース」については、COEプログラム修了後に発足する先端社会研究所構想のコアであるソーシャルサイエンスショップの教育部門への位置づけを含めて検討を継続する。

2については、昨年度社会事業学校連盟が法人化し、社団法人社会福祉教育学校連盟となり、高度専門職業人（仮称・専門社会福祉士）のカリキュラムの検討を再開しているが、検討経過を参考にしながら、高度専門職業人育成のカリキュラムの整備を継続する。

3.2.2 学生の受け入れ

【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等（門戸開放）

（必須要素）他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

（必須要素）大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み（学内推薦制度）

（必須要素）成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

【評価項目 5-0-4】 入学者選抜方法の検証

（必須要素）各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

（選択要素）入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

【評価項目 5-0-6】 「飛び入学」

（必須要素）「飛び入学」制度の運用の適切性

【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

（選択要素）科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

（選択要素）外国人留学生の受け入れ状況

（選択要素）留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

【評価項目 5-0-11】 定員管理

（必須要素）収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

＜2003年度に設定した目標＞

1. 厳正な選抜を行い社会学研究科にふさわしい優秀な学生の選抜を行う。
2. 研究者養成に加えて高度専門職業人の養成にむけての学生の受け入れを行う。
3. 新設する専門社会調査士コースへの学生の選抜を円滑に行う。
4. 社会福祉の現場で指導的な役割を果たしうる資質を有する学生を受け入れる。

（現状の説明）

社会学研究科博士課程前期課程、後期課程にはそれぞれ社会学専攻と社会福祉学専攻の2つの専攻を、前期課程の社会学専攻にはさらに専門社会調査士コースを設けて、正規学生（一般）、特別学生（社会人、外国人）の募集を行っている。正規学生（一般）は、第1次（9月実施）で社会学専攻12名、社会福祉学専攻6名、第2次（3月実施）で若干名を、また、特別学生は、社会学専攻、社会福祉学専攻で、それぞれ若干名の募集を行っている。博士課程後期課程は、社会学専攻、社会福祉学専攻に分かれ、正規学生（一般）がそれぞれ4名、特別学生（社会人、外国人）がそれぞれ若干名である。正規学生（一般）への編入試験は、第1次、第2次それぞれ若干名である。

	前期課程				後期課程			
	正規		特別	正規	特別	正規編入		
	第1次	第2次	第1次 第2次	第2次	第1次 第2次	第1次	第2次	
社会学専攻	6名	若干名	若干名	4名	若干名	若干名	若干名	
社会学専攻・専門社会調査士コース	6名	若干名	-	-	-	-	-	
社会福祉学専攻	6名	若干名	若干名	4名	若干名	若干名	若干名	

(注) 特別学生：特別学生（社会人）は第1次入試のみ実施
特別学生（外国人）は第1次及び第2次入試を実施

また、受け入れ状況（2005年度）は、次表（表）のとおりであるが、特に、社会人は前期課程で6名、後期課程で12名である。また、外国人留学生は、前期課程で3名、後期課程で1名である。

研究科	専攻	在籍学生数							
		前期課程				後期課程			
		一般	社会人	留学生	計	一般	社会人	留学生	計
社会学研究科	社会学専攻	20		3	23	16			16
	社会福祉学専攻	15	6		21	11	12	1	24
計		35	6	3	44	27	12	1	40

試験科目は、正規学生（一般）で英語、専門科目、口頭試問を、特別学生（社会人、外国人）では論述試験、口頭試問を実施している。

社会学専攻と社会福祉学専攻における試験は、2日間実施し、1日目は学科試験で、外国語として英語、専門科目として、社会学専攻は社会学（社会心理学を含む）、社会福祉学専攻は社会福祉学の試験を行う。2日目は口頭試問である。配点は、各100点の300点満点で行う。

社会学専攻専門社会調査士コースは、課題レポートを事前に提出させるとともに、プレゼンテーション面接を実施する。課題レポート試験は、出願時に与えられた課題に沿って、課題提出期限までにA4用紙4枚にまとめさせて、提出させる。問われる能力として、①社会調査に関するテーマ設定能力、②文献、統計、調査データ収集能力、③調査設計能力、④レジュメ作成能力、がある。また、プレゼンテーション面接試験は、15分程度で課題に関するプレゼンテーションを行わせるものである。

出願資格は、特別の制限を設定してはならず、①大学卒業者または卒業見込みの者、②学位授与機構から学士学位を授けられた者および授与される見込みの者、③外国において学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者、④外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と本研究科において認められた者、⑤文部科学大臣の指定した者、⑥大学卒業者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者、⑦個別の入学資格審査により、大学卒業者と同等以上の学

力があると本研究科において認めた者で、入学時22歳に達する者、である。他学部を含む3年卒業者は出願資格を有する。但し、成績優秀者に対する学内推薦制度は特に本研究科にはない。

なお、収容定員に対する在籍学生数の比率は、2004年度1.65、2005年度1.62である。

また、聴講生の実績は、2004年度13名、2005年度春学期は8名である

(点検・評価の結果)

点検・評価の結果つぎのとおりで、概ね円滑に進んでいる。

1. 質的にも優秀な学生の応募が多いなかで、厳正に学生の選抜を行っている。試験問題の作成は、研究科委員会に、複数の委員により構成される担当委員会を設置し、厳正に作成するとともに、試験終了後に研究科委員会にその結果を分析のうえ報告し厳正に対処するようにしている。

また特別学生（社会人、外国人）の選抜は、論述試験と口頭試問により行い、勉学意欲の強い社会人及び外国人がその多彩な社会的経験を有効に生かして勉学を行っている。

2. 研究者志望の優秀な学生だけでなく、社会人も含めた高度専門職業人を目指す学生の受け入れを行っている。
3. 2003年度から実施している専門社会調査士の選抜および養成は、立ち上がりから順調に発展、定着している。
4. 社会福祉の実践で、リーダーとして活躍できる人材を順調に輩出している。

(改善の具体的方策)

概ね順調な研究科への学生の受け入れが展開されているが、今後は本研究科の全国へのPRをしていくことにより、さらに多くの優秀な学生の志望者を獲得したい。2005年度は、志望者の裾野を広げる取り組みとして、社会学専攻および福祉学専攻の志望者向けのパンフレットを作成しPRを実施しているが、さらに精力的に展開をする。

3.2.3 教育内容・方法

3.2.3.1 カリキュラムの編成

【評価項目 6-1-1】 教育課程

- (必須要素) カリキュラムの編成方針と教育理念・目的との関係
- (必須要素) カリキュラムの体系性と教育理念・目的との関係
- (必須要素) 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素) 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
- (必須要素) 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性
- (必須要素) 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
- (選択要素) 創造的な教育プロジェクトの推進状況

【評価項目 6-1-4】 単位互換/単位認定等

- (必須要素) 国内外の大学等との単位互換方法の適切性

【評価項目 6-1-8】 生涯学習への対応

- (選択要素) 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

<2003年度に設定した目標>

1. COE研究の世界的拠点にふさわしい人材育成のための科目を2004年度より新設する。科目名称は「21世紀COE特別研究」（前期・後期課程、社会学・社会福祉学専攻すべて合併科目）とし、その内容は、①先端的研究に従事している気鋭の研究者のオムニバス形式による講義、②大学院生の英語によるプレゼンテーション、ディベート能力を高めるための演習、③論文作成指導（クリニック）のための演習とする。
2. 2003年11月に設立された「社会調査士資格認定機構」が「専門社会調査士」についての資格要件をも明示してきたので、それに対応するため、前期課程に質的調査および数量調査の高度な内容をもった科目を設け、外部からの招聘講師も含め、担当者を適正に配置する。
3. 学部学生の大学院進学への動機づけ、そして学部学生が大学院学生と一緒に学習することが、大学院学生にとって刺激となり、活性化につながることを目的として、前期課程社会学専攻の科目「社会学理論講義」と社会学部の科目「社会学文献講読」の合併授業を2004年度より開講する。

（現状の説明）

社会学研究科博士課程前期課程、後期課程にはそれぞれ社会学専攻と社会福祉学専攻の2つの専攻を設けているが、前期課程の社会学専攻はアカデミックコースと専門社会調査士コースの2つのコースに分かれている。修了に必要な修得単位数は、前期課程が32単位、後期課程が20単位であるが、毎年度初めに履修届を提出することが義務づけられており、当該指導教員の指導によって履修すべき授業科目を定めている。

必修科目としては、当該指導教員が開講する社会学研究演習または社会福祉学研究演習、社会学文献研究（英語）か社会調査文献研究（英語）または社会福祉学文献研究（英語）のほか、専門社会調査士コース特有の科目があり、選択必修科目もアカデミックコースと

専門社会調査士コースに置かれている。

なお、社会学文献研究（英語）または社会福祉学文献研究（英語）は学位授与のための必修科目としているが、後期課程在學生に限り、語学力認定試験に合格することによって文献研究の履修を免除されることになっている。

1. 「21世紀COE特別研究」（前期・後期課程、社会学・社会福祉学専攻すべての合併科目）を2004年度、2005年度に開講している。科目名は、①「21世紀COE特別研究Ⅰ」、②「21世紀COE特別研究Ⅲ」、③「21世紀COE特別研究Ⅳ」、④「21世紀COE特別研究Ⅴ」である。
2. 「社会調査士資格認定機構」の「専門社会調査士」についての資格要件に応じた科目を配置した。
3. 3年次飛び級を含む学部学生の研究促進、大学院進学をサポートを主な目的として前期課程社会学専攻の科目「社会学理論講義」と社会学部の科目「社会学文献講読」の合併授業を2004年度より開講した。
4. 指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めた場合に限り、選択科目として本学内の他研究科、あるいは他大学大学院の授業科目を履修することができることになっており、他大学院での履修については、関西四大学（関西学院大学、関西大学、同志社大学、立命館大学）間の単位互換協定に基づき、大学院生の履修交流が1966年4月より実施されている。

（点検・評価の結果）

COEプログラムの推進にともなって、大学院学生教育の充実がはかられ、当初の目標は達成されている。目標の2については認定機構の専門社会調査士資格制度との関係を考えてみると、科目の充実だけではなく、コースそのものの根本的な改変が要請されている。3は学部学生に十分には周知されておらず、受講者数がやや少ない。

（改善の具体的方策）

2の「専門社会調査士コース」については、COEプログラム終了後に発足する予定の先端社会研究所構想の中心部門であるソーシャルサイエンスショップ（大学・大学院と行政・企業・NPOなどを繋ぐための研究部門であり窓口でもある）の教育部門への位置づけをふくめて、検討を継続する。

3については、目的をより明示的にし、学部生に周知する必要がある。具体的には、講義内容の再検討、シラバスの記述方法の改善とともに、次年度以降のカリキュラム再編時に、COEプログラムとの関係もふくめて検討する。

3.2.3.2 教育・研究指導のあり方

【評価項目 6-2-3】 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

（必須要素）社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

【評価項目 6-2-4】 研究指導等（学生の研究活動への支援を含む）

- （必須要素）教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
- （必須要素）学生に対する履修指導の適切性
- （必須要素）指導教員による個別的な研究指導の充実度
- （選択要素）複数指導制を採っている場合における教育研究指導責任の明確化
- （選択要素）教員間、学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるための措置の適切性
- （選択要素）研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策
- （選択要素）才能豊かな人材を発掘し、その才能に適した研究機関等に送り込むなどを可能ならしめるような研究指導体制の整備状況
- （選択要素）学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性
- （選択要素）学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 副指導教授制を強化し、ことにCOEプログラム事業推進者が先端的研究の成果をいち早く大学院生レベルに還元できるよう指導する。
2. 専門職コースについては、とくに外部の資格認定機構とも連携を密にし、ふさわしい実践力をも体得できるように指導する。

（現状の説明）

1. 大学院学生の履修科目は、当該学生が指導教員の指導のもとで定める旨を「3.2.3.1 カリキュラムの編成」で述べたが、社会学研究科では指導教員の指導のみに留まるのではなく、研究に幅をもたせるため、他の指導教員の研究演習も履修できることになっている。このほか、指導教員が当該学生の研究上、特に必要と認めた場合に限り、選択科目として本学内の他研究科、あるいは他大学大学院の授業科目を履修することができることになっており、他大学院での履修については、関西四大学（関西学院大学、関西大学、同志社大学、立命館大学）間の単位互換協定に基づき、大学院学生の履修交流が1966年4月より実施されている。

なお、前期課程においては、他研究科、他大学院で修得した単位は10単位まで所定の単位数に算入できることになっており、社会学研究科では他研究科、他大学院との履修交流が毎年、活発に行われている。

2. 研究指導の関連では、「修士論文計画書」「年次研究計画書」の提出もあげられる。前期課程の学生は、修士論文の提出にあたっては、提出年度の4月末日までに「修士論文計画書」を大学院教務学生委員および指導教員に提出しなければならない。また、後期課程の学生は、その年度内で行う研究についての「年次研究計画書」を4月末日までに大学院教務学生委員および指導教員に提出し、原則として、年度末に研究科委員会が開催する後期課程研究発表会でその成果を発表しなければならないことになっている。研究発表会は発表後の教員、研究仲間からのコメント、質疑応答をはさみながら進められ、前期課程の学生にとっても有意義なものであるため、出席を強く勧めているが、これも研究指導の一環として重要なものとなっている。

指導教員による個別的な研究指導については、通常の演習時間以外に電子メールなどでのコミュニケーション、科学研究費補助金やCOEなどによる多くの研究会への大学院学生の参加要請が増加している。

(点検・評価の結果)

2003年度に博士論文キャンディデートを制度化し、そのための「社会学研究科後期課程博士学位取得プロセス・モデル」を作成した結果、キャンディデートを取得したものは2004年4名、2005年度2名あり、課程博士論文指導の指針として有用に機能している。これらは正規学生に対する指導の適切性をはかる基準になっている。この制度は、これまで正規学生と区別することなくすすめられてきた特別学生の社会人、外国人留学生に対する教育課程、教育研究指導を見直す契機となっている。しかし、キャンディデート取得後の論文提出期限など曖昧な点も在り、より厳密な運用が求められる。

研究科全体として、COE採択後、課程博士授与者、大学院学生の論文投稿・掲載数、学会発表数ともに大幅に伸びており、実質的な教育・指導がなされているものと評価できる。とはいえ、大学院学生によって偏りがあり、研究科全体の指導の見直しが必要とされている。また前期課程においては教育プログラムの基準の設定とある程度の履修方針のマニュアル化も必要であろう。

なお、課程博士授与者、論文・著書・報告書掲載数、学会発表数の変化（2005年は6月現在）は、次のとおりである。

	課程博士	論文・著書・報告書掲載数	学会発表数
2002年度	2	32	27
2003年度	2	54	26
2004年度	5	47	46
2005年度	0	21	9

(改善の具体的方策)

指導教員だけではなく、副指導教員との共同指導体制をより充実させていくため、副指導教員の位置づけの明確化をはかる。社会人、外国人留学生についてはキャンディデート取得プロセス・ガイドに準拠した指導をおこなうとともに、社会人、外国人留学生向けのプロセス・ガイドの作成も検討する。

課程博士キャンディデートについては、取得後の提出期限をより具体的に提出年度を含む2年以内にするなどの規定の見直しを進める。

3.2.3.3 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

＜2003年度に設定した目標＞

1. 国内はもとより、国際的な場での競争力が身につくように、学術誌への投稿や国内外での発表など、プレゼンテーションの機会を多く提供できるよう努力する。
2. 専門職を目指す者には、学外のフィールドにおける実地体験が大切であるので、社会調査の面でも、福祉の面でも、実践力が体得できる場を多く提供できるよう努力する。

（現状の説明）

大学院学生の国際学会での学会報告数が増加している（2003年度0名、2004年度2名、2005年10月現在2名、2005年度は発表決定を含む）。そのおおきな要因はCOE特別講義などで、英語でのプレゼンテーション強化がはかれるとともに、学会参加への補助をおこなったことによる。

大学院の授業は学部と異なり、ほとんどが大学院用の教室あるいは教員の個人研究室で行われているが、専門社会調査士コース科目の一部については、学部と共用のパソコン教室を使用して行われている。2004年4月に、全学が使用できる念願の大学院棟が竣工となり、従来から学部棟にある大学院用の教室との併用で授業を行うことが可能となったが、この点においては大学院の教育・研究環境がずいぶん改善されたと言える。

大学院用の教室は机・椅子が可動式の演習用教室になっており、学生相互の研究発表や討論をまじえた少人数教育に適したものとなっている。また、授業における工夫として、パソコン、OHC、OHP、ビデオなどの視聴覚機器の活用や、授業に幅をもたせるための2002年度から始まったゲスト・スピーカー招待の予算化・執行を社会学部と同様に行っている。

なお、「遠隔授業」による授業科目は行っていない。

（点検・評価の結果）

1. 国内外の学術誌への投稿や国内外での発表は、COEプログラムの具体的目標である若手研究助成の成果もあり、2年間で下記の表のように大幅に増えている。

	論文	著書	報告書	学会発表	計
2003年度	24	9	21	26	80
2004年度	20	8	19	46	93

また日本学術振興会特別研究員への応募採用とともに当初の目標を超えている。その結果博士論文の提出も急増した。

2. 専門職を目指す者に対する社会調査、福祉の実践力が体得できる場についても、COEプログラム若手助成の個人研究費などを利用したフィールドワーク、ワークショップへの参加が大幅に増えている。
3. 多くの授業は少人数の演習形式で継続されており、各教室でのパソコン、プロジェクターを利用した報告も活発に行われている。また、2004年度より英語のプレゼンテーシ

ョン演習がCOE特別研究として半期4クラス設置され多くの学生が参加している。又、国際学会用には特別クラスも通年1クラス設けられ主に。

4. 論文指導のためにも博士課程学生のためにCOE特別研究1クラスが設けられている。
5. プレゼンテーション用にマルチメディア利用が一部の講義、演習で利用されているものの一部に限られている。これらの授業形態について、全体として議論されていない。

(改善の具体的方策)

現状ではCOEプログラムによる国内外学会助成、英語プレゼンテーションなどの助成や機会はCOE予算に依存しているが、研究科としてポストCOEをにらんだ組織的な方針を早急に提示する。またCOEプログラムは博士後期課程に対する助成は可能であるが、前期課程には助成できない。そのため、前期課程の学生向けのプログラムを整備していく。

国内、国際学会などでの報告をふくめて、プレゼンテーション能力が問われる場面が多くなっており、マルチメディアを利用したプレゼンテーション・プログラムを整備することを検討する。また、データベース、データアーカイヴなどの利用、構築も視野に含めたマルチメディア利用についても研究科として検討する。

3.2.3.4 教育成果のあり方

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性
- (選択要素) 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況
- (選択要素) 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況

【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み(成績評価法)

- (必須要素) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 教育・研究指導の効果を個別指導教員だけではなく、公開の場での審査にかけるべく、年度末の研究報告会を開催する。
2. 年間の研究活動報告を冊子体の形で公表する。
3. 日本学術振興会その他の競争的資金の応募を増加させる。

(現状の説明)

1. 2003年度より公開の場での研究報告を義務づけ、COE若手研究者報告会を開催している。副指導教授を中心として、個々の発表者に対してコメンテーター割り当て、公開の場での助言指導を行っている。
2. 博士課程後期課程の在籍者などの年間の研究活動報告を冊子体(報告書名「関西学院大学大学院社会学研究科博士課程在学者の研究業績一覧」、発行頻度・年1回、2005年度 頁数・74頁、最初の発行年度・1991年度)の形で公表している。
3. 学術振興会特別研究員への応募を推奨した結果、2004年度、2005年度とも大半の大学院学生が応募した。またCOE若手育成プログラムの若手助成については基本的に競争的

資金の要素をいれて、採用に当たっては面接を実施し、研究活動状況を把握している。

＜日本学術振興会特別研究員の応募数と採択数（新規採択数のみ）＞

	応募数	採択数
2002年度	6名	1名
2003年度	9名	1名
2004年度	6名	1名
2005年度	12名	2名

4. 成績評価については各教員に任されている。

（点検・評価の結果）

COEプログラムとの連携を強化した結果、目標がより具体的になり、COE若手研究者研究成果発表会、研究費受給者報告会などの多くの成果公開の場が設けられ、複数の教員による透明性のある評価が実施されるようになってきている。しかし、前期課程にはCOEプログラムの適用ができないため、教育・研究指導の効果については個別の教員に任されている。授業評価と共に成績評価方法のある程度の標準化などを改善する必要がある。

（改善の具体的方策）

前期課程の教育・研究指導とその効果測定については、ある程度の一貫した標準的な教育プログラムが必要であり、FDを前期課程においても実施する方向で検討する。

後期課程については課程博士キャンディデート取得プロセスに準拠した、教育プログラムの構築、標準的評価方法について検討する。

3.2.3.5 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み（教育・研究指導の改善）

（必須要素）教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

（必須要素）シラバスの作成と活用状況

（必須要素）学生による授業評価の活用状況

（選択要素）学生満足度調査の導入状況

（選択要素）卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

（選択要素）高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況

＜2003年度に設定した目標＞

1. 教育・研究指導方法の改善に資す目的で、公開の研究報告会、合同ゼミなどをおして指導教員、副指導教員およびその他関連の教員による公開指導を定期的を持つ。
2. 講義科目については、シラバスの記述内容をより詳細にする。
3. 授業評価システムの導入を検討する。

(現状の説明)

1. 2003年度より研究科博士課程大学院学生全員の報告を義務づけた公開の研究報告会を年に一度開催し、公開指導をおこなっている。
2. 大学院要覧授業実施要綱として、授業の概要を作成している。
3. 授業評価システムについてはいまのところ、個別の教員ごとに個別の方法でおこなっている。

(点検・評価の結果)

1. 公開の研究報告会が教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための公開指導の場であるという認識がまだ浸透しておらず、教員の参加が十分とは言えない。また年に1回の公開指導によって指導方法の改善が図られているかどうかについてもやや不明瞭である。
2. 目標設定時以降、2003年度よりシラバスの記述方法が全学的にマニュアル化されたため、講義科目についてはかなり詳細に内容、目標、スケジュールなどが記載されているが、評価システムがないためシラバスの活用状況については十分に把握できていない。演習については個々の教員に任されており、シラバスに内容が十分には反映されていない。シラバスの記述が講義科目についてはやや抽象的・概略的である。
3. 授業評価システムについては、いまだ導入されていないが、全学的に取り組むためのFD検討ワーキンググループがつくられ、本研究科からも議論に加わっている。

(改善の具体的方策)

1. 公開指導の機会とともに、その後の教員間の情報交換、大学院学生からのフィードバックの方法について検討する。
2. シラバスの活用状況については授業評価システムの導入によって把握する必要がある。演習についても指導内容・方法を可能な限り記述する方向で検討する。
3. 授業評価システムについては、全学的なFD検討とは別に研究科独自の方法も模索する。

3.2.3.6 学位授与・課程修了の認定

【評価項目 6-6-1】 学位授与

- (必須要素) 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
- (必須要素) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性
- (選択要素) 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性
- (選択要素) 学位論文審査における当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況
- (選択要素) 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮措置の適切性

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定

- (必須要素) 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

<2003年度に設定した目標>

1. 博士学位取得者を増員するべく、COEプログラムが推し進める先端研究への参加を促すとともに、学位取得に至るまでのプロセス・モデルを提示し、かつ、博士論文提出基準の資格を満たした者に与える“キャンディデート”の資格条件をも明示して学位取得予定者を督励する。
2. 前期課程修了者が外部の専門職資格をも同時に取得できるよう努力する。

(現状の説明)

前期課程では、社会学専攻、社会福祉学専攻とも「大学院学則」「学位規程」「社会学研究科内規」「社会学研究科授業科目履修心得」に基づき、2年以上在学の上、所定の授業科目について32単位以上修得し、修士論文の審査・最終試験に合格することを同課程の修了要件としており、その修了者に対して修士学位を授与している。また、後期課程では、3年以上在学の上、20単位以上修得し、課程博士論文の審査・最終試験に合格することを同課程の修了要件としており、その修了者に対して博士学位（甲号）を授与している。

2004年度より課程博士キャンディデートが制度化され、2005年度9月までに6名が取得した。取得者数は、2004年度4名、2005年度2名である。

なお、論文博士の学位申請についても「学位規程」に基づき、博士論文の審査・所定の試験に合格した者に対して博士学位（乙号）を授与している。

これらの課程修了の認定、学位授与については、前期課程（修士）は社会学研究科委員会、後期課程（博士）は後期課程指導教授委員会の承認を必要とする。

なお修士・博士の各々の学位の授与状況は下記の表のとおりである。

	修士学位	博士学位(甲)	博士学位(乙)
2002年度	14名	2名	0名
2003年度	13名	2名	0名
2004年度	13名	5名	2名
2005年度	0名	0名	0名

また、学位審査の透明性・客観性を高めるために、学位審査にあたっては口頭試問を公開で実施している。

(点検・評価の結果)

学位授与数は大幅に伸びており、目標は十分に達成されている。また、審査の公開制についても従来から公開の場での口頭試問が義務づけられており、この点も問題はない。しかし、論文提出前の教育については、いくつかの公開の場での発表の機会が設けられているものの、指導教員の個別の指導に任される傾向が強く、十分に透明性が確保されているとは言い難い。

(改善の具体的方策)

論文作成過程での指導の透明性の確保については、年度末の公開での報告会を開催するとともに、複数の指導教員（副指導教員）との面談を義務づけるなどの制度化を検討する。また、課程博士キャンディデートのプロセスガイドに準拠したレベルのある程度の標準化についても検討を開始する。

3.2.4 研究活動と研究環境（社会学部・社会学研究科 共通）

3.2.4.1 研究環境

【評価項目 9-1-3】 研究上の成果の公表、発信、受信等

（選択要素）研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性

（選択要素）国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

【評価項目 9-1-4】 倫理面からの研究条件の整備

（選択要素）倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内の規制システムの適切性

（選択要素）医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 研究論文公表、発表機会増加のための情動的、経済的支援などの組織的対応を充実する。
2. 国内外の研究成果を発信・受信するための組織的対応の検討。

（現状の説明）

研究業績リストは毎年度、各自がホームページに記入する形式で収集され、ホームページで公表されているが、研究論文の作成、発表については個々の教員に任されており、その促進のための組織としての対応はしていない。学部においては紀要が発行され、大学院学生にも投稿の機会が与えられ、組織的な研究会が行われている。

（点検・評価の結果）

社会学研究科として組織的には、研究論文公表、発表機会増加のための情動的、経済的支援などは行われていない。しかし、COEプログラムによって、国内外の研究者に開かれたシンポジウム、ワークショップ、研究会などが増加している。また『先端社会研究』を発行すると同時にその英文誌の発行準備もすすめられている。ただ、COEプログラムに関与するメンバー以外の教員への組織的対応はいまだ不十分である。

調査倫理については十分に検討すべきであるが、COEでの研究は進められているが、組織的対応がなされていない。

（改善の具体的方策）

社会学研究科独自の紀要の刊行、研究会の開催などについて検討する。

COEプログラム修了後の対応も含めて、社会学研究科全体としてCOEプログラムを拡大し、あらたな独自のプログラムをもって、研究論文公表・発表機会の増加をはかるための組織的対応を検討する。

調査倫理についてはCOEのテーマでもあるので、社会学研究科とCOEとの共同で検討を行う。

3.2.4.2 研究活動

【評価項目 9-2-1】 研究活動

- (必須要素) 論文等研究成果の発表状況
- (選択要素) 国内外の学会での活動状況
- (選択要素) 当該大学院・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況
- (選択要素) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【評価項目 9-2-2】 研究における国際連携

- (選択要素) 国際的な共同研究への参加状況
- (選択要素) 海外研究拠点の配置状況

<2003年度に設定した目標>

1. 論文等研究成果の国際的公表の増加。
2. 研究助成ことに科学研究費、COEプログラムなどによる社会学研究科として、国内外での共同研究を展開する。
3. 国内外での共同研究を基盤にした海外拠点の形成。

(現状の説明)

論文等研究成果、学会での発表は比較的多数にのぼるものの、個々の報告書、著書、個別の学会などでの発表が大半である。また国際的学会などでの発表が比較的少数に留まっている。

研究業績をホームページに記入しない教員もあり、正確には把握できないが、研究業績データベースに基づく社会学部における2000年度から2004年度までの論文等研究成果の発表状況は次のとおりである。

年度	著書	論文	ジャーナル論文	学会報告	学術発表	翻訳	調査報告	書評	評論	事典	辞典	講演	招待講演	特許取得	特許出願
2000	32	59	5	44	0	6	15	4	13	0	1	24	1	0	0
2001	37	47	10	29	0	5	7	3	1	1	0	14	4	0	0
2002	31	50	7	27	0	2	10	9	2	2	0	9	1	0	0
2003	32	59	11	24	0	3	8	7	6	0	8	5	0	0	0
2004	27	40	3	31	0	3	2	6	1	0	1	1	1	0	0
計	159	255	36	155	0	19	42	29	23	3	10	53	7	0	0

研究助成による研究プログラムなども個別には比較的活発に行われているものの、それらが研究科の特徴を十分に創造するものになりきれていない。

国外研究者、研究機関との共同研究はごく少数に留まっている。

(点検・評価の結果)

全体として学会発表数、論文数は増加している。しかし、報告書類が多く、査読つき雑誌への掲載が少ない傾向が続いており、国内外への発信という点ではいまだ不十分である。

2003年度より「『人類の幸福に資する社会調査』の研究」をタイトルとするCOEプログラムが採択され、2004年度末より研究成果が急速に集積されはじめている。また同時に2005年度の科学研究費補助金の採択数も増加し、2005年度に入って全体として研究論文の数も増加している。また国内外での共同研究も増加している。とはいえそれら社会学研

究科の特徴ある研究に十分にはなり得ていない。また国外研究者、研究機関との連携も量的には増加しているものの、やや焦点が拡散的である。

(改善の具体的方策)

国内外の雑誌への投稿を促すために、研究科として、社会学研究科独自の継続的研究プログラムに向けた共同研究の焦点化を目指す必要がある。そのためには、内外の研究拠点間のネットワークを強化し研究者の交流拠点になるような継続的な共同研究の組織とそのための施設を充実させることが必要である。具体的には、すでに計画されている先端社会研究所計画の推進は必須となる。COEプログラムの必須条件ともなっているCOE修了後のプログラムの継続（ポストCOE）を活かすための方針の検討を行う。

3.2.5 教員組織

【評価項目 11-0-1】 教員組織

- (必須要素) 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性
- (選択要素) 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【評価項目 11-0-2】 教育研究支援職員

- (必須要素) 研究支援職員の充実度
- (必須要素) 「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- (選択要素) 高度な技術を持つ研究支援職員を育成し、その技術を継承していくための方途の導入状況
- (選択要素) ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

【評価項目 11-0-3】 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- (必須要素) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

【評価項目 11-0-4】 教育研究活動の評価

- (必須要素) 教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- (選択要素) 教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況
- (選択要素) 教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価方法の導入状況

【評価項目 11-0-5】 大学院と他の教育研究組織・機関との関係

- (必須要素) 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 研究科教員数と専門分野の幅の拡大
2. ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度の拡充と量的増加

(現状の説明)

社会学研究科における大学院教員は、社会学部専任教員を中心に社会学研究科が認めた者によって構成されている。前期課程の研究演習を担当する前期課程指導教員は、社会学部の助教授以上の者から規程に基づき承認をした者によって構成されている。また、後期課程の研究演習を担当する後期課程指導教員は、前期課程指導教員の実績を有する者から規程に基づき承認をした者によって構成されている。教員の研究活動は、学術研究高度化推進事業、科学研究費や民間研究資金の導入などによっても積極的に行っている。

教学補佐、リサーチ・アシスタントなどの教育研究支援制度は適切に運用されている。

(大学基礎データ表19参照)

教育活動及び研究活動では、2003年度「21世紀COEプログラム」の研究教育拠点プログラム(社会科学分野)に採択されたほか、科学研究費補助金は、2002年度5件、2003年度1件、2004年度2件、であった。なお、研究業績データベースなどにより各自の研究業績の報告を行っている。

また、大学院学生数の増加に対して大学院担当教員の数と専門分野の幅が狭い。ことに社会福祉学専攻においては博士課程担当教員の数が限られており、大学院学生教育への教員の負担が大きい。大学院TAなどの制度はかなり充実しているものの、いわゆるオーバードクター対策が不十分である。

(点検・評価の結果)

社会学研究科ではCOEプログラムの展開により3名のCOE研究員、10名のリサーチアシスタント（RA）を学内外からの公募により採用している。COE研究に関してはそれら研究員、RAによる実質的な研究サポート体制が構築されている。

また任期の定めのある教員の採用については、「COE客員教授に関する規程」「COE研究支援者に関する規程」「COE教育支援任期制教員規程」に基づき教員を採用している。

COEにおいては国際比較調査を推進しており、中国（清華大学）、ネパール（トリブバン大学）などとの共同調査に着手した。国内の他の研究機関との交流はゼミ単位では行われているが、組織的対応は十分でない。

ポストCOEでの研究サポート体制の維持・展開についての方策は十分には検討されていない。

前期課程指導教員については、今後、博士前期課程の大学院教育を充実させるために、積極的に若手教員の参加を図っていく。学部の助教授を審査の上、登用する。

(改善の具体的方策)

大学院担当教員の拡充については、2005年9月より、助教授から大学院後期課程指導教員を任用できるよう「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」が改正されたことを受けて、社会学研究科申し合わせの「大学院指導教員任用資格審査の対象者と研究科委員会の構成員についての基本的な考え方」を改正し、新たな人材を確保する予定である。博士課程担当教員の不足（ことに福祉学専攻）は大幅な組織改革も含めて、その拡充を検討することになっている。

研究サポート体制についてはポストCOEに予定されている先端社会研究所なども含めて研究支援体制を拡充するとともに、研究員、RAの養成と拡充をはかる方向で検討中である。

ポストCOEにむけて、国内外の研究機関との人的交流を組織的にすすめる方向で検討中である。

3.2.6 施設・設備

【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備

- (必須要素) 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- (必須要素) 大学院専用の施設・設備の整備状況
- (選択要素) 大学院学生用実習室等の整備状況

【評価項目 13-0-2】 先端的な設備・装置

- (選択要素) 先端的な教育研究や基盤的研究への装備面の整備の適切性
- (選択要素) 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制

- (必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- (必須要素) 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

<2003年度に設定した目標>

施設設備に関する目標設定については、大学のみで決定するのは不可能であり、財政見通しを踏まえた全学的意思決定が必要である。現在、「キャンパス総合開発検討委員会」においてキャンパスのランドデザインについて検討しているところである。

ことに社会学研究科では、大学院生の増加に伴い、大学院学生共同研究室、大学院優先教室の増設が緊急の課題である。

(現状の説明)

1. 施設・設備等の整備

社会学研究科は基礎となる学部の上に設置されており、施設・設備面においても学部の施設・設備と共用している。研究科独自の施設としては、大学院学生および研究員10名(2003年度)、14名(2004年度)に対して大学院教室2室および大学院院生室があるのみである。しかし、ここ数年で大学院学生数は倍近く増加している状況であり、大学院教室、大学院共同研究室、大学院控室等のスペースの増大が配置するなど、大学院専用の施設・設備の確保が必要である。

2. 先端的な設備・装置

21世紀COEプログラム「『人類の幸福に資する社会調査』の研究」については、学部棟内にCOE事務室および全学共用棟に2室のCOE共同研究室が配置されたが、共同研究室、COE研究員、リサーチアシスタント(併せて10数名)などの研究室は圧倒的に不足している。

(点検・評価の結果)

大学当局との折衝を重ね、上記の現状からの改善に努力しているものの改善にまではいたっていない。

(改善の具体的方策)

現在、キャンパス総合開発検討委員会のもとで新設学部構想の動向を見ながら、大学当局と今後の方向性について検討中である。